

令和8年度

# 久万高原町簡易水道水質検査計画

## 目 次

1. はじめに

2. 基本方針

3. 水道事業の概要

4. 定期の水質検査

水質検査年間実施計画表

浄水水質検査実施頻度一覧表

5. 臨時の水質検査

6. 水質検査の方法

7. 水質検査結果の公表

8. 関係者との連携

(巻末) 各水系別水質検査項目及び水質検査日程表



久万高原町

建設課上下水道係



## 1 はじめに

利用者の皆様に安心して飲んでいただける水道水を供給するため、水道法施行規則第15条第6項に基づき令和8年度 久万高原町簡易水道水質検査計画 を策定しました。本計画では、水道水が水質基準に適合していることを確認するため、施設の状況に合わせて水源から給水栓までの一連の施設で、水質検査を実施することとしています。

## 2 基本方針

- (1) 検査地点は、浄水は浄水場などの系統を代表する給水栓とします。原水は水源地又は浄水場入口とします。
- (2) 検査項目は、水道法に規定されている水質基準項目とします。
- (3) 検査頻度は、水道法の規定に基づき各項目の過去の検出状況などを考慮して定めます。
- (4) 原水の検査については、水質基準項目（消毒剤副生成物等一部項目を除く）について行います。
- (5) 「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」に基づき、クリプトスポリジウム及びジアルジアの検査並びに指標菌の検査を行います。

## 3 水道事業の概要

久万簡易水道他	15 簡易水道事業
計画給水人口	8,269 人
給水人口	5,346 人
年間配水量	888,966 m <sup>3</sup>
1日平均給水量	2,436 m <sup>3</sup>
計画1日最大給水量	3,395 m <sup>3</sup>
普及率	78.7 % (給水人口/行政区域内人口)

※簡易水道事業のみ・R7.3.31時点

## 浄水施設の概要

簡易水道 事業名	施設名	原水の 種 別	計画浄水量 (m <sup>3</sup> /日)	浄水処理フロー	使用薬品
久万	高山浄水場	表流水	1,586.0	前塩・凝沈・中塩・急速 ※1	次亜・凝集剤
	下野尻浄水場	表流水	801.0	前塩・膜・活・後塩	次亜・凝集剤・pH調整
畑野川	河之内浄水場	表流水	16.2	前塩・前処・緩速・活・後塩	次亜・(凝集剤)
	遅越浄水場	表流水	182.0	前塩・前処・緩速・活・後塩	次亜・(凝集剤・pH調整)
	千本浄水場	湧水	254.0	活・中塩・急速・後塩	次亜・凝集剤
	中野村浄水場	表流水	27.6	前塩・前処・緩速・活・後塩	次亜・(凝集剤)
直瀬	上直瀬浄水場	表流水	191.4	前塩・膜・活・後塩	次亜・凝集剤
	下直瀬浄水場	表流水	47.8	前処・膜・活・後塩	次亜
	古岩屋浄水場	表流水	67.8	前塩・膜・活・後塩	次亜・凝集剤
露峰	落合浄水場	表流水	93.0	前塩・膜・活・後塩	次亜・凝集剤
	西ノ川浄水場	表流水	61.9	前塩・前処・緩速・活・後塩	次亜・(凝集剤)
	父野川浄水場	表流水	100.1	前処・膜・活・後塩	次亜
二名	瀬戸浄水場	表流水	143.2	前塩・前処・緩速・活・後塩	次亜・(凝集剤)
里成	里成浄水場	表流水	120.0	緩速・後塩	次亜
御三戸	御三戸浄水場	表流水	131.0	緩速・後塩	次亜
三和	三和浄水場	表流水	63.0	緩速・活・後塩	次亜
大川	大川浄水場	表流水	74.1	緩速・後塩	次亜
古味	古味浄水場	表流水	127.0	緩速・後塩	次亜
二箇	二箇浄水場	表流水	35.0	緩速・活・後塩	次亜
黒藤川	黒藤川浄水場	表流水	70.0	緩速・活・後塩	次亜
成河地区	成河浄水場	表流水	33.0	緩速・活・後塩	次亜
落出	落出浄水場	表流水	45.0	緩速・後塩	次亜
永野	永野浄水場	表流水	52.0	緩速・後塩	次亜

- 浄水処理フロー 前塩：前塩素処理 凝沈：凝集沈殿 中塩：中塩素処理 後塩：後塩素処理  
 急速：急速ろ過 膜：膜ろ過 緩速：緩速ろ過 前処：前処理（連続移動床砂ろ過等）  
 活：粒状活性炭処理 ※1 原水水質悪化時は粉末活性炭処理
- 使用薬品 次亜：次亜塩素酸ナトリウム 凝集剤：ポリ塩化アルミニウム  
 pH調整：希硫酸、苛性ソーダ ( ) は原水濁度上昇時のみ使用

急速ろ過機（圧力式） 久万簡易水道高山浄水場



急速ろ過機（重力式）  
粒状活性炭ろ過機  
畑野川簡易水道千本浄水場



膜ろ過装置（MF膜） 久万簡易水道下野尻浄水場



膜ろ過装置（UF膜） 直瀬簡易水道下直瀬浄水場



緩速ろ過池（上向性） 二名簡易水道瀬戸浄水場



緩速ろ過池（上向性） 畑野川簡易水道中野村浄水場



緩速ろ過池 御三戸簡易水道御三戸浄水場



ステンレス製配水池 久万簡易水道下野尻配水池



薬品注入設備 久万簡易水道下野尻浄水場



水質監視計器(浄水濁度計/残留塩素計)  
直瀬簡易水道上直瀬浄水場



## 4 定期の水質検査

### (1) 浄水の水質検査

すべての水系において毎日の検査（色、濁り及び消毒の残留効果）を実施します。また、水質基準項目 52 項目のうち 9 項目（一般細菌・大腸菌・塩化物イオン・有機物・pH 値・味・臭気・色度・濁度）の検査を毎月実施します。その他の項目については、各水系の過去 3 年間の水質検査結果に応じ、1 年に 4 回、1 年に 1 回または 3 年に 1 回実施します。

### (2) 原水の水質検査

すべての水源において水質基準項目 51 項目のうち消毒副生成物（塩素酸、クロロ酢酸、クロロホルム、ジクロロ酢酸、ジクロモクロロメタン、臭素酸、総トリハロメタン、トリクロロ酢酸、ブロモジクロロメタン、ブロモホルム、ホルムアルデヒド）及び味の 12 項目を除く 39 項目の検査を年 1 回実施します。また、クリプトスポリジウムなどの病原性微生物による汚染の恐れを把握し適切に処理を行うため、クリプトスポリジウム及びジアルジアの検査を年 1 回、その指標となる大腸菌及び嫌気性芽胞菌の検査を年 3 回または年 1 回実施します。

以上の検査を、次頁以降に示す

- ① 浄水水質検査実施頻度一覧表
- ② 水質検査年間実施計画表
- ③ 各水系別水質検査項目及び水質検査日程表（巻末） に基づき実施します。

浄水水質検査実施頻度一覧表

番号	項目	法定検査頻度	省略の可否	検査実施頻度			
				月1回	年4回	年1回	3年1回
1	一般細菌	月1回	×	○			
2	大腸菌		×	○			
3	カドミウム及びその化合物	年4回	○★1		○	●	■
4	水銀及びその化合物		○★1		○	●	■
5	セレン及びその化合物		○★1		○	●	■
6	鉛及びその化合物		○★1		○	●	■
7	ヒ素及びその化合物		○★1		○	●	■
8	六価クロム及びその他化合物		○★1		○	●	
9	亜硝酸態窒素		○★1		○	●	■
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		×		○		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○★1		○	●	■
12	フッ素及びその化合物		○★1		○	●	■
13	ホウ素及びその化合物		○★1		○	●	■
14	四塩化炭素		○★1		○	●	■
15	1,4-ジオキサン		○★1		○	●	■
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		○★1		○	●	■
17	ジクロロメタン		○★1		○	●	■
18	テトラクロロエチレン		○★1		○	●	■
19	トリクロロエチレン		○★1		○	●	■
20	PFOS及びPFOA		○★3			●	
21	ベンゼン		○★1		○	●	■
22	塩素酸		×		○		
23	クロロ酢酸		×		○		
24	クロロホルム		×		○		
25	ジクロロ酢酸		×		○		
26	ジクロロメタン		×		○		
27	臭素酸		×		○		
28	総トリハロメタン		×		○		
29	トリクロロ酢酸		×		○		
30	ブロモジクロロメタン		×		○		
31	ブロモホルム	×		○			
32	ホルムアルデヒド	×		○			
33	亜鉛及びその化合物	○★1		○	●	■	
34	アルミニウム及びその化合物	○★1		○	●※1	■	
35	鉄及びその化合物	○★1		○	●	■	
36	銅及びその化合物	○★1		○	●	■	
37	ナトリウム及びその化合物	○★1		○	●	■	
38	マンガン及びその化合物	○★1		○	●	■	
39	塩化物イオン	月1回	×	○			
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	年4回	○★1		○	●	■
41	蒸発残留物		○★1		○	●	■
42	陰イオン界面活性剤		○★1		○	●	■
43	ジェオスミン	月1回	○★2	△			
44	2-メチルイソボルネオール		○★2	△			
45	非イオン界面活性剤	年4回	○★1		○	●	■
46	フェノール類		○★1		○	●	■
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	月1回	×	○			
48	pH値		×	○			
49	味		×	○			
50	臭気		×	○			
51	色度		×	○			
52	濁度		×	○			

(省略の基準)

★1：水道法施行規則第15条第1項第3号ハ

水源に水又は汚染物質を排出する施設の設置の状況等から原水の水質が大きく変わるおそれが少ないと認められる場合であって、過去3年間における検査の結果がすべて水質基準値の5分の1以下であるときは、おおむね1年に1回以上（●）と、過去3年間における当該事項についての検査の結果がすべて基準値の10分の1以下であるときは、おおむね3年に1回以上（■）とすることができる。

★2：水道法施行規則第15条第1項第3号ロ

水源における当該事項を産出する藻類の発生が少ないものとして、当該事項について検査を行う必要がないことが明らかであると認められる期間を除き、おおむね1箇月に1回以上（△）とする。高山水系は7月から9月にかけて、その他は7月または8月に検査を行う。

★3：水道法施行規則第15条第1項第3号二(3)

過去の検査の結果及び原水並びに水源及びその周辺の状況を勘案して、検出されるおそれが少ないと認められる場合には、おおむね1年に1回以上（●）とすることができる。（令和7年度実施の検査の結果、いずれの水源も検出限界値以下であった。）

※1 「アルミニウム及びその化合物」は、浄水処理過程において凝集剤（ポリ塩化アルミニウム）を使用している場合は、浄水への漏出がないことを確認するため省略しない。

令和8年度 水質検査年間実施計画表

施設名			4月				5月				6月				7月				8月			
			浄水		原水		浄水		原水		浄水		原水		浄水		原水		浄水		原水	
			区分	日	区分	日	区分	日	区分	日	区分	日	区分	日	区分	日	区分	日	区分	日	区分	日
簡	久万	高山	毎月	13		省不(年3)	11	指	11	毎月	2		省不(年1)	13	原	13	省不(一部)	12				
		下野尻	毎月	13		省不(年3)	11	ク	11	毎月	2		省不(年1)	13	原x2	13	毎月	12				
	畑野川	河之内	毎月	13		省不(年3)	18	指	18	毎月	2		省不(年1)	13	原ク	13	毎月	12				
		遅越	毎月	13		省不(年3)	18	指	18	毎月	2		省不(年1)	13	原ク	13	毎月	12				
		千本	毎月	13		省不(年3)	18	指	18	毎月	2		毎月	1		省不(年1)	17	原指	17			
		中野村	毎月	13		省不(年3)	11	指	11	毎月	2		毎月	1		省不(年1)	17	原ク	17			
	直瀬	上直瀬	毎月	13		省不(年3)	18	指	18	毎月	2		毎月	1		省不(年1)	17	原指	17			
		下直瀬	毎月	13		省不(年3)	18	指	18	毎月	2		毎月	1		省不(年1)	17	原指	17			
		古岩屋	毎月	13		省不(年3)	18	指	18	毎月	2		毎月	1		省不(年1)	17	原指	17			
	露峰	落合	毎月	13		省不(年3)	11	指	11	毎月	2		毎月	1		全項目	3	原ク	3			
		西ノ川	毎月	13		省不(年3)	11	指	11	毎月	2		毎月	1		全項目	3	原ク	3			
		父野川	毎月	13		省不(年3)	11	指	11	毎月	2		毎月	1		全項目	3	原指	3			
二名	瀬戸	毎月	13		省不(年3)	11	指	11	毎月	2		毎月	1		全項目	3	原指	3				
水	御三戸		毎月	7		省不(年3)	26	原ク	26	毎月	8		全項目	6		毎月	12					
	三和		毎月	7		省不(年3)	26	原	26	毎月	8		全項目	6	ク	6	毎月	12				
	大川		毎月	7		省不(年3)	26	原ク	26	毎月	8		全項目	6		毎月	12					
	古味		毎月	7		省不(年3)	26	原	26	毎月	8		省不(年1)	6	ク	6	毎月	12				
	二箆		省不(年3)	21	原ク	21	毎月	7		毎月	8		毎月	1		省不(年1)	25					
	黒藤川		省不(年3)	21	原ク	21	毎月	7		毎月	8		毎月	1		省不(年1)	25					
	成河		省不(年3)	21	原	21	毎月	7		毎月	8	ク	8	毎月	1		省不(年1)	25				
	落出		省不(年3)	21	原	21	毎月	7		毎月	8		毎月	1		省不(年1)	25	ク	25			
	永野		省不(年3)	21	原	21	毎月	7		毎月	8		毎月	1		省不(年1)	25	ク	25			
	里成		毎月	7		省不(年3)	26	原	26	毎月	8	ク	8	省不(年1)	6		毎月	12				
水道	栄谷		隔月	13		—			隔月	2		—				隔月	12					
	有枝		—			隔月	7		—			隔月	6			—						
	藤社		—			隔月	7		—			隔月	6			—						
	日野浦本組		—			隔月	7		—			隔月	6			—						
	沢渡		—			隔月	7		—			隔月	6			—						
	七鳥		隔月	7		—			隔月	8		—				隔月	12					
	川前		隔月	7		—			隔月	8		—				隔月	12					
	仕出		隔月	7		—			隔月	8		—				隔月	12					
	下三組		隔月	7		—			隔月	8		—				隔月	12					

※区分欄 毎月：月1回検査項目 省不(年3)：月1回、年4回検査項目 省不(年1)：月1回、年4回、年1回検査項目  
 省不(一部)：一覧表42及び43のみ 全項目：水質基準全検査項目 原：原水全項目(一部省略)  
 指：クリプトスポリジウム指標菌検査 隔月：月1回検査項目 ク：年1回クリプトスポリジウム、ジアルジア

9 月			1 0 月			1 1 月			1 2 月			1 月			2 月			3 月				
浄水	原水		浄水	原水		浄水	原水		浄水	原水		浄水	原水		浄水	原水		浄水	原水			
区分	日	区分	日	区分	日	区分	日	区分	日	区分	日	区分	日	区分	日	区分	日	区分	日	区分	日	
省不(一部)	1	ク	1	毎月	1	省不(年3)	4	指	4	毎月	1	毎月	18	省不(年3)	1	指	1	毎月	2			
毎月	1			毎月	1	省不(年3)	4	指x2	4	毎月	1	毎月	18	省不(年3)	1	指x2	1	毎月	2			
毎月	1			毎月	1	省不(年3)	9	指	9	毎月	1	毎月	18	省不(年3)	15	指	15	毎月	2			
毎月	1			毎月	1	省不(年3)	9	指	9	毎月	1	毎月	18	省不(年3)	15	指	15	毎月	2			
毎月	1			毎月	1	省不(年3)	9	指	9	毎月	1	毎月	18	省不(年3)	15	ク	15	毎月	2			
毎月	1			毎月	1	省不(年3)	4	指	4	毎月	1	毎月	18	省不(年3)	1	指	1	毎月	2			
毎月	1			毎月	1	省不(年3)	9	指	9	毎月	1	毎月	18	省不(年3)	15	ク	15	毎月	2			
毎月	1			毎月	1	省不(年3)	9	ク	9	毎月	1	毎月	18	省不(年3)	15	指	15	毎月	2			
毎月	1			毎月	1	省不(年3)	9	ク	9	毎月	1	毎月	18	省不(年3)	15	指	15	毎月	2			
毎月	1			毎月	1	省不(年3)	4	指	4	毎月	1	毎月	18	省不(年3)	1	指	1	毎月	2			
毎月	1			毎月	1	省不(年3)	4	指	4	毎月	1	毎月	18	省不(年3)	1	指	1	毎月	2			
毎月	1			毎月	1	省不(年3)	4	指	4	毎月	1	毎月	18	省不(年3)	1	ク	1	毎月	2			
毎月	1			毎月	1	省不(年3)	4	指	4	毎月	1	毎月	18	省不(年3)	1	ク	1	毎月	2			
毎月	7			省不(年3)	13	指	13	毎月	25	毎月	7	省不(年3)	5	毎月	25			毎月	8			
毎月	7			省不(年3)	13	指	13	毎月	25	毎月	7	省不(年3)	5	毎月	25			毎月	8			
毎月	7			省不(年3)	13	指	13	毎月	25	毎月	7	省不(年3)	5	毎月	25			毎月	8			
毎月	7			省不(年3)	13	指	13	毎月	25	毎月	7	省不(年3)	5	毎月	25			毎月	8			
毎月	7			毎月	20			省不(年3)	16	指	16	毎月	7	毎月	12	省不(年3)	8		毎月	8		
毎月	7			毎月	20			省不(年3)	16	指	16	毎月	7	毎月	12	省不(年3)	8		毎月	8		
毎月	7			毎月	20			省不(年3)	16	指	16	毎月	7	毎月	12	省不(年3)	8		毎月	8		
毎月	7			毎月	20			省不(年3)	16	指	16	毎月	7	毎月	12	省不(年3)	8		毎月	8		
毎月	7			毎月	20			省不(年3)	16	指	16	毎月	7	毎月	12	省不(年3)	8		毎月	8		
毎月	7			省不(年3)	13	指	13	毎月	25	毎月	7	省不(年3)	5	毎月	25			毎月	8			
—				隔月	1			—		隔月	1	—		隔月	25			—				
隔月	7			—				隔月	25	—		隔月	12	—				隔月	8			
隔月	7			—				隔月	25	—		隔月	12	—				隔月	8			
隔月	7			—				隔月	25	—		隔月	12	—				隔月	8			
隔月	7			—				隔月	25	—		隔月	12	—				隔月	8			
—				隔月	20			—		隔月	7	—		隔月	25			—				
—				隔月	20			—		隔月	7	—		隔月	25			—				
—				隔月	20			—		隔月	7	—		隔月	25			—				
—				隔月	20			—		隔月	7	—		隔月	25			—				

## 5 臨時の水質検査

臨時の水質検査については、供給する水が以下の理由により水質基準に適合しない恐れがあるときに実施します。

- ① 水質検査結果が大きく変動したとき
- ② 水源の水質が著しく悪化したとき。
- ③ 水源に異常があったとき。
- ④ 浄水過程に異常があったとき。
- ⑤ 水源付近、給水区域及びその周辺で消化器系感染症が流行しているとき。
- ⑥ 配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき。
- ⑦ その他特に必要があると認められるとき。

## 6 水質検査の方法

毎日検査は各水系ごとに水道使用者に委託して実施します。

その他の検査は、次のとおり水道法第20条第3項に基づき、地方公共団体の機関又は国土交通大臣及び環境大臣の登録を受けた者検査機関へ委託して実施します。

### (1) 委託先

浄水：愛媛県立衛生環境研究所、(公財)愛媛県総合保健協会  
原水：愛媛県立衛生環境研究所(クリプトスポリジウム等、指標菌検査を含む)  
臨時の検査：愛媛県立衛生環境研究所、(公財)愛媛県総合保健協会

### (2) 委託の内容

毎日検査：色、濁り、消毒の残留効果の検査及び報告  
その他の検査：試料の分析及び成績書の発行(試料の採取及び運搬は本町職員が実施)

### (3) 水質検査の精度と信頼性保証

水道水の安全性・安定性を確保し、町民に信頼される水道水を供給するためには、水質検査において精度と信頼性の保証は極めて重要です。必要に応じ委託先の精度管理の情報を収集し、信頼性の確保に努めます。

## 7 水質検査結果の公表の方法

浄水及び原水の水質検査結果は、広く町民に公表するために検査結果を広報や町公式ホームページに掲載し、詳細については役場本庁の建設課上下水道係で閲覧できるようにします。

## 8 関係者との連携

水質汚染事故や感染症の発症等が発生した場合は、県や水質検査機関と連絡体制を密にして、迅速に対策を講じます。

## 各水系別水質検査項目及び水質検査日程表

# 久万簡易水道 高山水系水質検査項目

番号	項目	基準値 (mg/l)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間 の最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分類				
						浄水	原水					
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	病原性 微生物				
2	大腸菌	不検出										
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	年4回	○	< 0.0003	3年1回	健康に 関する 項目	無機物質 (金属類)				
4	水銀及びその化合物	0.0005以下			< 0.00005	3年1回						
5	セレン及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
6	鉛及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下			< 0.005	3年1回						
9	亜硝酸態窒素	0.04以下			< 0.004	3年1回						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下			×	—			年4回	無機物質(その他)		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下			年4回	○			0.2	3年1回	健康に 関する 項目	無機物質 (その他)
12	フッ素及びその化合物	0.8以下							< 0.08	3年1回		
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.015	3年1回								
14	四塩化炭素	0.002以下	< 0.0002	3年1回								
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	< 0.005	3年1回								
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	< 0.004	3年1回								
17	ジクロロメタン	0.02以下	< 0.002	3年1回								
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	< 0.0003	3年1回								
19	トリクロロエチレン	0.01以下	< 0.001	3年1回								
20	PFOS及びPFOA	0.00005以下	< 0.000005	年1回								
21	ベンゼン	0.01以下	< 0.001	3年1回	年1回	有機物質						
22	塩素酸	0.6以下	×	—			年4回	—	消毒副 生成物			
23	クロロ酢酸	0.02以下										
24	クロロホルム	0.06以下										
25	ジクロロ酢酸	0.03以下										
26	ジクロロクロロメタン	0.1以下										
27	臭素酸	0.01以下										
28	総トリハロメタン	0.1以下										
29	トリクロロ酢酸	0.03以下										
30	ブロモジクロロメタン	0.03以下										
31	ブロモホルム	0.09以下			○	—				年4回	—	消毒副 生成物
32	ホルムアルデヒド	0.08以下										
33	亜鉛及びその化合物	1.0以下	< 0.005	3年1回			年1回	健康に 関する 項目	着色			
34	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.045	年4回								
35	鉄及びその化合物	0.3以下	< 0.005	3年1回								
36	銅及びその化合物	1.0以下	< 0.005	3年1回								
37	ナトリウム及びその化合物	200以下	4.8	3年1回	味覚							
38	マンガン及びその化合物	0.05以下	< 0.005	3年1回	着色							
39	塩化物イオン	200以下	月1回	×	—	毎月	年1回	味覚				
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	300以下	年4回	○	34	年1回						
41	蒸発残留物	500以下	年4回		62	年1回	性状に 関する 項目	発泡・臭気				
42	陰イオン界面活性剤	0.2以下	< 0.02		3年1回							
43	ジェオスミン	0.00001以下	0.000008		年3回	かび臭						
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001		年3回							
45	非イオン界面活性剤	0.02以下	年4回		< 0.002	3年1回			発泡・臭気			
46	フェノール類	0.005以下	< 0.0005	3年1回	臭気							
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	月1回	×	—	毎月	—	基礎的 性状				
48	pH値	5.8~8.6										
49	味	異常でない										
50	臭気	異常でない										
51	色度	5度以下										
52	濁度	2度以下										

# 久万簡易水道 高山水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		毎月	省不 (年3)	毎月	省不 (年1)	毎月 省不 (一部)	毎月 省不 (一部)	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月
1	一般細菌	13	11	2	13	12	1	1	4	1	18	1	2
2	大腸菌	13	11	2	13	12	1	1	4	1	18	1	2
3	カドミウム及びその化合物												
4	水銀及びその化合物												
5	セレン及びその化合物												
6	鉛及びその化合物												
7	ヒ素及びその化合物												
8	六価クロム及びその他化合物												
9	亜硝酸態窒素												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		11		13				4			1	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素												
12	フッ素及びその化合物												
13	ホウ素及びその化合物												
14	四塩化炭素												
15	1,4-ジオキサン												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン												
17	ジクロロメタン												
18	テトラクロロエチレン												
19	トリクロロエチレン												
20	PFOS及びPFOA				13								
21	ベンゼン												
22	塩素酸		11		13				4			1	
23	クロロ酢酸		11		13				4			1	
24	クロロホルム		11		13				4			1	
25	ジクロロ酢酸		11		13				4			1	
26	ジクロロメタン		11		13				4			1	
27	臭素酸		11		13				4			1	
28	総トリハロメタン		11		13				4			1	
29	トリクロロ酢酸		11		13				4			1	
30	プロモジクロロメタン		11		13				4			1	
31	プロモホルム		11		13				4			1	
32	ホルムアルデヒド		11		13				4			1	
33	亜鉛及びその化合物												
34	アルミニウム及びその化合物		11		13				4			1	
35	鉄及びその化合物												
36	銅及びその化合物												
37	ナトリウム及びその化合物												
38	マンガン及びその化合物												
39	塩化物イオン	13	11	2	13	12	1	1	4	1	18	1	2
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)				13								
41	蒸発残留物				13								
42	陰イオン界面活性剤												
43	ジェオスミン				13	12	1						
44	2-メチルイソボルネオール				13	12	1						
45	非イオン界面活性剤												
46	フェノール類												
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	13	11	2	13	12	1	1	4	1	18	1	2
48	pH値	13	11	2	13	12	1	1	4	1	18	1	2
49	味	13	11	2	13	12	1	1	4	1	18	1	2
50	臭気	13	11	2	13	12	1	1	4	1	18	1	2
51	色度	13	11	2	13	12	1	1	4	1	18	1	2
52	濁度	13	11	2	13	12	1	1	4	1	18	1	2

# 久万簡易水道 下野尻水系水質検査項目

番号	項目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間 の最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分類		
						浄水	原水			
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	病原性 微生物		
2	大腸菌	不検出								
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	年4回	○	< 0.0003	3年1回	健康に 関する 項目	無機物質 (金属類)		
4	水銀及びその化合物	0.0005以下			< 0.00005	3年1回				
5	セレン及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回				
6	鉛及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回				
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回				
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下			< 0.005	3年1回				
9	亜硝酸態窒素	0.04以下			< 0.004	3年1回				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下			×	—			年4回	無機物質(その他)
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下			0.3	3年1回			消毒副生成物	
12	フッ素及びその化合物	0.8以下			< 0.08	3年1回			無機物質 (その他)	
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.009	3年1回						
14	四塩化炭素	0.002以下	< 0.0002	3年1回						
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	< 0.005	3年1回						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	< 0.004	3年1回						
17	ジクロロメタン	0.02以下	< 0.002	3年1回						
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	< 0.0003	3年1回						
19	トリクロロエチレン	0.01以下	< 0.001	3年1回						
20	PFOS及びPFOA	5.00000以下	< 0.000005	年1回						
21	ベンゼン	0.01以下	< 0.001	3年1回						
22	塩素酸	0.6以下	×	—	年4回	—	消毒副 生成物			
23	クロロ酢酸	0.02以下								
24	クロロホルム	0.06以下								
25	ジクロロ酢酸	0.03以下								
26	ジクロロクロロメタン	0.1以下								
27	臭素酸	0.01以下								
28	総トリハロメタン	0.1以下								
29	トリクロロ酢酸	0.03以下								
30	ブロモジクロロメタン	0.03以下								
31	ブロモホルム	0.09以下								
32	ホルムアルデヒド	0.08以下	○	< 0.005	3年1回	健康に 関する 項目	有機物質			
33	亜鉛及びその化合物	1.0以下		0.008	年4回					
34	アルミニウム及びその化合物	0.2以下		< 0.005	3年1回					
35	鉄及びその化合物	0.3以下		0.007	3年1回					
36	銅及びその化合物	1.0以下		3.9	3年1回					
37	ナトリウム及びその化合物	200以下		< 0.005	3年1回					
38	マンガン及びその化合物	0.05以下	×	—	毎月	年1回	着色			
39	塩化物イオン	200以下	月1回	×	—			毎月		
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	300以下	年4回	○	38	年1回	性状に 関する 項目	味覚		
41	蒸発残留物	500以下			65	年1回				
42	陰イオン界面活性剤	0.2以下	月1回	○	< 0.02	3年1回	性状に 関する 項目	発泡・臭気		
43	ジェオスミン	0.00001以下			< 0.000001	年1回				
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下			< 0.000001	年1回				
45	非イオン界面活性剤	0.02以下			< 0.002	3年1回				
46	フェノール類	0.005以下	年4回	○	< 0.0005	3年1回	性状に 関する 項目	発泡・臭気		
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	月1回	×	—	毎月			臭気	
48	pH値	5.8~8.6					—			
49	味	異常でない						年1回		
50	臭気	異常でない								
51	色度	5度以下					基礎的 性状			
52	濁度	2度以下								

# 久万簡易水道 下野尻水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		毎月	省不 (年3)	毎月	省不 (年1)	毎月	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月
1	一般細菌	13	11	2	13	12	1	1	4	1	18	1	2
2	大腸菌	13	11	2	13	12	1	1	4	1	18	1	2
3	カドミウム及びその化合物												
4	水銀及びその化合物												
5	セレン及びその化合物												
6	鉛及びその化合物												
7	ヒ素及びその化合物												
8	六価クロム及びその他化合物												
9	亜硝酸態窒素												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		11		13				4			1	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素												
12	フッ素及びその化合物												
13	ホウ素及びその化合物												
14	四塩化炭素												
15	1,4-ジオキサン												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン												
17	ジクロロメタン												
18	テトラクロロエチレン												
19	トリクロロエチレン												
20	PFOS及びPFOA				13								
21	ベンゼン												
22	塩素酸		11		13				4			1	
23	クロロ酢酸		11		13				4			1	
24	クロロホルム		11		13				4			1	
25	ジクロロ酢酸		11		13				4			1	
26	ジクロロメタン		11		13				4			1	
27	臭素酸		11		13				4			1	
28	総トリハロメタン		11		13				4			1	
29	トリクロロ酢酸		11		13				4			1	
30	プロモジクロロメタン		11		13				4			1	
31	プロモホルム		11		13				4			1	
32	ホルムアルデヒド		11		13				4			1	
33	亜鉛及びその化合物												
34	アルミニウム及びその化合物		11		13				4			1	
35	鉄及びその化合物												
36	銅及びその化合物												
37	ナトリウム及びその化合物												
38	マンガン及びその化合物												
39	塩化物イオン	13	11	2	13	12	1	1	4	1	18	1	2
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)				13								
41	蒸発残留物				13								
42	陰イオン界面活性剤												
43	ジェオスミン				13								
44	2-メチルイソボルネオール				13								
45	非イオン界面活性剤												
46	フェノール類												
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	13	11	2	13	12	1	1	4	1	18	1	2
48	pH値	13	11	2	13	12	1	1	4	1	18	1	2
49	味	13	11	2	13	12	1	1	4	1	18	1	2
50	臭気	13	11	2	13	12	1	1	4	1	18	1	2
51	色度	13	11	2	13	12	1	1	4	1	18	1	2
52	濁度	13	11	2	13	12	1	1	4	1	18	1	2

畑野川簡易水道 河之内水系水質検査項目

番号	項目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間 の最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分類		
						浄水	原水			
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	病原性 微生物		
2	大腸菌	不検出								
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	年4回	○	< 0.0003	3年1回	健康に 関する 項目	無機物質 (金属類)		
4	水銀及びその化合物	0.0005以下			< 0.0005	3年1回				
5	セレン及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回				
6	鉛及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回				
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回				
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下			< 0.005	3年1回				
9	亜硝酸態窒素	0.04以下			< 0.004	3年1回				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下			×	—			年4回	無機物質(その他)
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下			0.3	3年1回			消毒副生成物	
12	フッ素及びその化合物	0.8以下			< 0.08	3年1回			無機物質 (その他)	
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下			0.006	3年1回				
14	四塩化炭素	0.002以下			< 0.0002	3年1回				
15	1,4-ジオキサン	0.05以下			< 0.005	3年1回				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下			< 0.004	3年1回				
17	ジクロロメタン	0.02以下			< 0.002	3年1回				
18	テトラクロロエチレン	0.01以下		< 0.0003	3年1回					
19	トリクロロエチレン	0.01以下		< 0.001	3年1回					
20	PFOS及びPFOA	5.00000以下		< 0.000005	年1回					
21	ベンゼン	0.01以下		< 0.001	3年1回					
22	塩素酸	0.6以下		×	—	年4回	—	消毒副 生成物		
23	クロロ酢酸	0.02以下								
24	クロロホルム	0.06以下								
25	ジクロロ酢酸	0.03以下								
26	ジクロロクロロメタン	0.1以下								
27	臭素酸	0.01以下								
28	総トリハロメタン	0.1以下								
29	トリクロロ酢酸	0.03以下								
30	ブロモジクロロメタン	0.03以下								
31	ブロモホルム	0.09以下								
32	ホルムアルデヒド	0.08以下	○	< 0.005	3年1回	健康に 関する 項目	有機物質			
33	亜鉛及びその化合物	1.0以下		< 0.005	3年1回					
34	アルミニウム及びその化合物	0.2以下		0.008	年4回					
35	鉄及びその化合物	0.3以下		< 0.005	3年1回					
36	銅及びその化合物	1.0以下		0.006	3年1回					
37	ナトリウム及びその化合物	200以下		4.3	3年1回					
38	マンガン及びその化合物	0.05以下	< 0.005	3年1回	着色					
39	塩化物イオン	200以下	月1回	×		—	毎月			
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	300以下	年4回	○	16	3年1回	性状に 関する 項目	味覚		
41	蒸発残留物	500以下			48	3年1回				
42	陰イオン界面活性剤	0.2以下	< 0.02		3年1回	発泡・臭気				
43	ジェオスミン	0.00001以下	< 0.000001		年1回					
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	< 0.000001		年1回	かび臭				
45	非イオン界面活性剤	0.02以下	< 0.002		3年1回					
46	フェノール類	0.005以下	< 0.0005		3年1回	発泡・臭気				
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	年4回		×			—	—	臭気
48	pH値	5.8~8.6								
49	味	異常でない	月1回		×	—		毎月	—	基礎的 性状
50	臭気	異常でない								
51	色度	5度以下								
52	濁度	2度以下								

# 畑野川簡易水道 河之内水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		毎月	省不 (年3)	毎月	省不 (年1)	毎月	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月
1	一般細菌	13	18	2	13	12	1	1	9	1	18	15	2
2	大腸菌	13	18	2	13	12	1	1	9	1	18	15	2
3	カドミウム及びその化合物												
4	水銀及びその化合物												
5	セレン及びその化合物												
6	鉛及びその化合物												
7	ヒ素及びその化合物												
8	六価クロム及びその他化合物												
9	亜硝酸態窒素												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		18		13				9			15	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素												
12	フッ素及びその化合物												
13	ホウ素及びその化合物												
14	四塩化炭素												
15	1,4-ジオキサン												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロチレン												
17	ジクロロメタン												
18	テトラクロロエチレン												
19	トリクロロエチレン												
20	PFOS及びPFOA				13								
21	ベンゼン												
22	塩素酸		18		13				9			15	
23	クロロ酢酸		18		13				9			15	
24	クロロホルム		18		13				9			15	
25	ジクロロ酢酸		18		13				9			15	
26	ジクロロメタン		18		13				9			15	
27	臭素酸		18		13				9			15	
28	総トリハロメタン		18		13				9			15	
29	トリクロロ酢酸		18		13				9			15	
30	プロモジクロロメタン		18		13				9			15	
31	プロモホルム		18		13				9			15	
32	ホルムアルデヒド		18		13				9			15	
33	亜鉛及びその化合物												
34	アルミニウム及びその化合物		18		13				9			15	
35	鉄及びその化合物												
36	銅及びその化合物												
37	ナトリウム及びその化合物												
38	マンガン及びその化合物												
39	塩化物イオン	13	18	2	13	12	1	1	9	1	18	15	2
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)												
41	蒸発残留物												
42	陰イオン界面活性剤												
43	ジェオスミン				13								
44	2-メチルイソボルネオール				13								
45	非イオン界面活性剤												
46	フェノール類												
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	13	18	2	13	12	1	1	9	1	18	15	2
48	pH値	13	18	2	13	12	1	1	9	1	18	15	2
49	味	13	18	2	13	12	1	1	9	1	18	15	2
50	臭気	13	18	2	13	12	1	1	9	1	18	15	2
51	色度	13	18	2	13	12	1	1	9	1	18	15	2
52	濁度	13	18	2	13	12	1	1	9	1	18	15	2

畑野川簡易水道 遅越水系水質検査項目

番号	項目	基準値 (mg/l)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間 の最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分類		
						浄水	原水			
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	病原性 微生物		
2	大腸菌	不検出								
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	年4回	○	< 0.0003	3年1回	健康に 関する 項目	無機物質 (金属類)		
4	水銀及びその化合物	0.0005以下			< 0.00005	3年1回				
5	セレン及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回				
6	鉛及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回				
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回				
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下			< 0.005	3年1回				
9	亜硝酸態窒素	0.04以下			< 0.004	3年1回				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下			×	—			年4回	無機物質(その他)
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下			0.3	3年1回			消毒副生成物	
12	フッ素及びその化合物	0.8以下			< 0.08	3年1回			無機物質 (その他)	
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下			< 0.005	3年1回				
14	四塩化炭素	0.002以下			< 0.0002	3年1回				
15	1,4-ジオキサン	0.05以下			< 0.005	3年1回				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下			< 0.004	3年1回				
17	ジクロロメタン	0.02以下			< 0.002	3年1回				
18	テトラクロロエチレン	0.01以下		< 0.0003	3年1回					
19	トリクロロエチレン	0.01以下		< 0.001	3年1回					
20	PFOS及びPFOA	5.00000以下		< 0.000005	年1回					
21	ベンゼン	0.01以下		< 0.001	3年1回					
22	塩素酸	0.6以下		×	—	年4回	—	消毒副 生成物		
23	クロロ酢酸	0.02以下								
24	クロロホルム	0.06以下								
25	ジクロロ酢酸	0.03以下								
26	ジクロロメタン	0.1以下								
27	臭素酸	0.01以下								
28	総トリハロメタン	0.1以下								
29	トリクロロ酢酸	0.03以下								
30	ブロモジクロロメタン	0.03以下								
31	ブロモホルム	0.09以下								
32	ホルムアルデヒド	0.08以下	○	< 0.005	3年1回	年1回	性状に 関する 項目	着色		
34	アルミニウム及びその化合物	0.2以下		0.094	年4回					
35	鉄及びその化合物	0.3以下		0.006	3年1回					
36	銅及びその化合物	1.0以下		< 0.005	3年1回			味覚		
37	ナトリウム及びその化合物	200以下		4.4	3年1回					
38	マンガン及びその化合物	0.05以下		< 0.005	3年1回					
39	塩化物イオン	200以下	月1回	×	—	毎月	年1回	味覚		
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	300以下	年4回	16	3年1回					
41	蒸発残留物	500以下	年4回	45	3年1回	年1回	性状に 関する 項目	発泡・臭気		
42	陰イオン界面活性剤	0.2以下	< 0.02	3年1回						
43	ジェオスミン	0.00001以下	< 0.000001	年1回	かび臭					
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	< 0.000001	年1回						
45	非イオン界面活性剤	0.02以下	< 0.002	3年1回						
46	フェノール類	0.005以下	年4回	< 0.0005	3年1回	年1回	性状に 関する 項目	発泡・臭気		
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	月1回	×	—				毎月	—
48	pH値	5.8~8.6								
49	味	異常でない				基礎的 性状				
50	臭気	異常でない								
51	色度	5度以下								
52	濁度	2度以下								

# 畑野川簡易水道 遅越水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		毎月	省不 (年3)	毎月	省不 (年1)	毎月	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月
1	一般細菌	13	18	2	13	12	1	1	9	1	18	15	2
2	大腸菌	13	18	2	13	12	1	1	9	1	18	15	2
3	カドミウム及びその化合物												
4	水銀及びその化合物												
5	セレン及びその化合物												
6	鉛及びその化合物												
7	ヒ素及びその化合物												
8	六価クロム及びその他化合物												
9	亜硝酸態窒素												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		18		13				9			15	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素												
12	フッ素及びその化合物												
13	ホウ素及びその化合物												
14	四塩化炭素												
15	1,4-ジオキサン												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロチレン												
17	ジクロロメタン												
18	テトラクロロエチレン												
19	トリクロロエチレン												
20	PFOS及びPFOA				13								
21	ベンゼン												
22	塩素酸		18		13				9			15	
23	クロロ酢酸		18		13				9			15	
24	クロロホルム		18		13				9			15	
25	ジクロロ酢酸		18		13				9			15	
26	ジクロロメタン		18		13				9			15	
27	臭素酸		18		13				9			15	
28	総トリハロメタン		18		13				9			15	
29	トリクロロ酢酸		18		13				9			15	
30	プロモジクロロメタン		18		13				9			15	
31	プロモホルム		18		13				9			15	
32	ホルムアルデヒド		18		13				9			15	
33	亜鉛及びその化合物												
34	アルミニウム及びその化合物		18		13				9			15	
35	鉄及びその化合物												
36	銅及びその化合物												
37	ナトリウム及びその化合物												
38	マンガン及びその化合物												
39	塩化物イオン	13	18	2	13	12	1	1	9	1	18	15	2
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)												
41	蒸発残留物												
42	陰イオン界面活性剤												
43	ジェオスミン				13								
44	2-メチルイソボルネオール				13								
45	非イオン界面活性剤												
46	フェノール類												
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	13	18	2	13	12	1	1	9	1	18	15	2
48	pH値	13	18	2	13	12	1	1	9	1	18	15	2
49	味	13	18	2	13	12	1	1	9	1	18	15	2
50	臭気	13	18	2	13	12	1	1	9	1	18	15	2
51	色度	13	18	2	13	12	1	1	9	1	18	15	2
52	濁度	13	18	2	13	12	1	1	9	1	18	15	2

# 畑野川簡易水道 千本水系水質検査項目

番号	項目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間 の最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分類						
						浄水	原水							
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	病原性 微生物						
2	大腸菌	不検出												
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	年4回	○	< 0.0003	3年1回	健康に 関する 項目	無機物質 (金属類)						
4	水銀及びその化合物	0.0005以下			< 0.0005	3年1回								
5	セレン及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回								
6	鉛及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回								
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回								
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下			< 0.005	3年1回								
9	亜硝酸態窒素	0.04以下			< 0.004	3年1回								
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下			×	—			年4回	無機物質(その他)				
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下			年4回	○			0.8	3年1回	健康に 関する 項目	無機物質 (その他)		
12	フッ素及びその化合物	0.8以下							< 0.08	3年1回				
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.012	3年1回										
14	四塩化炭素	0.002以下	< 0.0002	3年1回										
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	< 0.005	3年1回										
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	< 0.004	3年1回										
17	ジクロロメタン	0.02以下	< 0.002	3年1回										
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	< 0.0003	3年1回										
19	トリクロロエチレン	0.01以下	< 0.001	3年1回										
20	PFOS及びPFOA	5.00000以下	< 0.000005	年1回										
21	ベンゼン	0.01以下	< 0.001	3年1回	年1回	有機物質								
22	塩素酸	0.6以下	×	—			年4回	—	消毒副 生成物					
23	クロロ酢酸	0.02以下												
24	クロロホルム	0.06以下												
25	ジクロロ酢酸	0.03以下												
26	ジクロロクロロメタン	0.1以下												
27	臭素酸	0.01以下												
28	総トリハロメタン	0.1以下												
29	トリクロロ酢酸	0.03以下												
30	ブロモジクロロメタン	0.03以下												
31	ブロモホルム	0.09以下			○	—				年4回	—	消毒副 生成物		
32	ホルムアルデヒド	0.08以下												
33	亜鉛及びその化合物	1.0以下	< 0.005	3年1回			年1回	健康に 関する 項目	着色					
34	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.031	年1回										
35	鉄及びその化合物	0.3以下	< 0.005	3年1回										
36	銅及びその化合物	1.0以下	< 0.005	3年1回										
37	ナトリウム及びその化合物	200以下	5.5	3年1回										
38	マンガン及びその化合物	0.05以下	< 0.005	3年1回										
39	塩化物イオン	200以下	月1回	×	—	毎月	年1回	味覚 着色						
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	300以下			17	3年1回								
41	蒸発残留物	500以下	年4回	○	—	年4回	健康に 関する 項目	味覚						
42	陰イオン界面活性剤	0.2以下	< 0.02						3年1回					
43	ジェオスミン	0.00001以下	< 0.000001						年1回					
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	< 0.000001						年1回					
45	非イオン界面活性剤	0.02以下	< 0.002						3年1回					
46	フェノール類	0.005以下	< 0.0005						3年1回					
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	月1回	×	—	毎月	健康に 関する 項目	発泡・臭気						
48	pH値	5.8~8.6												
49	味	異常でない												
50	臭気	異常でない												
51	色度	5度以下												
52	濁度	2度以下												
													年1回	臭気 味覚
								年1回	基礎的 性状					

# 畑野川簡易水道 千本水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年1)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月
1	一般細菌	13	18	2	1	17	1	1	9	1	18	15	2
2	大腸菌	13	18	2	1	17	1	1	9	1	18	15	2
3	カドミウム及びその化合物												
4	水銀及びその化合物												
5	セレン及びその化合物												
6	鉛及びその化合物												
7	ヒ素及びその化合物												
8	六価クロム及びその他化合物												
9	亜硝酸態窒素												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		18			17			9			15	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素												
12	フッ素及びその化合物												
13	ホウ素及びその化合物												
14	四塩化炭素												
15	1,4-ジオキサン												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロチレン												
17	ジクロロメタン												
18	テトラクロロエチレン												
19	トリクロロエチレン												
20	PFOS及びPFOA					17							
21	ベンゼン												
22	塩素酸		18			17			9			15	
23	クロロ酢酸		18			17			9			15	
24	クロロホルム		18			17			9			15	
25	ジクロロ酢酸		18			17			9			15	
26	ジクロロメタン		18			17			9			15	
27	臭素酸		18			17			9			15	
28	総トリハロメタン		18			17			9			15	
29	トリクロロ酢酸		18			17			9			15	
30	ブロモジクロロメタン		18			17			9			15	
31	ブロモホルム		18			17			9			15	
32	ホルムアルデヒド		18			17			9			15	
33	亜鉛及びその化合物												
34	アルミニウム及びその化合物					17							
35	鉄及びその化合物												
36	銅及びその化合物												
37	ナトリウム及びその化合物												
38	マンガン及びその化合物												
39	塩化物イオン	13	18	2	1	17	1	1	9	1	18	15	2
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)												
41	蒸発残留物					17							
42	陰イオン界面活性剤												
43	ジェオスミン					17							
44	2-メチルイソボルネオール					17							
45	非イオン界面活性剤												
46	フェノール類												
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	13	18	2	1	17	1	1	9	1	18	15	2
48	pH値	13	18	2	1	17	1	1	9	1	18	15	2
49	味	13	18	2	1	17	1	1	9	1	18	15	2
50	臭気	13	18	2	1	17	1	1	9	1	18	15	2
51	色度	13	18	2	1	17	1	1	9	1	18	15	2
52	濁度	13	18	2	1	17	1	1	9	1	18	15	2

畑野川簡易水道 中野村水系水質検査項目

番号	項目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間 の最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分類		
						浄水	原水			
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	病原性 微生物		
2	大腸菌	不検出								
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	年4回	○	< 0.0003	3年1回	健康に 関する 項目	無機物質 (金属類)		
4	水銀及びその化合物	0.0005以下			< 0.00005	3年1回				
5	セレン及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回				
6	鉛及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回				
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回				
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下			< 0.005	3年1回				
9	亜硝酸態窒素	0.04以下			< 0.004	3年1回				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下			×	—			年4回	無機物質(その他)
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下			0.4	3年1回			消毒副生成物	
12	フッ素及びその化合物	0.8以下			< 0.08	3年1回			無機物質 (その他)	
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.007	3年1回						
14	四塩化炭素	0.002以下	< 0.0002	3年1回						
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	< 0.005	3年1回						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	< 0.004	3年1回						
17	ジクロロメタン	0.02以下	< 0.002	3年1回						
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	< 0.0003	3年1回						
19	トリクロロエチレン	0.01以下	< 0.001	3年1回						
20	PFOS及びPFOA	5.00000以下	< 0.000005	年1回						
21	ベンゼン	0.01以下	< 0.001	3年1回						
22	塩素酸	0.6以下	×	—	年4回	—	消毒副 生成物			
23	クロロ酢酸	0.02以下								
24	クロロホルム	0.06以下								
25	ジクロロ酢酸	0.03以下								
26	ジクロロメタン	0.1以下								
27	臭素酸	0.01以下								
28	総トリハロメタン	0.1以下								
29	トリクロロ酢酸	0.03以下								
30	ブロモジクロロメタン	0.03以下								
31	ブロモホルム	0.09以下								
32	ホルムアルデヒド	0.08以下	○	< 0.005	3年1回	年1回	性状に 関する 項目	着色		
34	アルミニウム及びその化合物	0.2以下							0.008	年4回
35	鉄及びその化合物	0.3以下							< 0.005	3年1回
36	銅及びその化合物	1.0以下							0.005	3年1回
37	ナトリウム及びその化合物	200以下							4.4	3年1回
38	マンガン及びその化合物	0.05以下							< 0.005	3年1回
39	塩化物イオン	200以下	月1回	×	—	毎月	年1回	味覚 着色		
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	300以下	年4回	27	3年1回	味覚				
41	蒸発残留物	500以下	年4回	60	年1回	年1回	性状に 関する 項目	発泡・臭気		
42	陰イオン界面活性剤	0.2以下	< 0.02	3年1回						
43	ジェオスミン	0.00001以下	< 0.000001	年1回						
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	< 0.000001	年1回						
45	非イオン界面活性剤	0.02以下	< 0.002	3年1回						
46	フェノール類	0.005以下	< 0.0005	3年1回						
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	月1回	×	—	毎月	—	基礎的 性状		
48	pH値	5.8~8.6								
49	味	異常でない								
50	臭気	異常でない								
51	色度	5度以下								
52	濁度	2度以下								

# 畑野川簡易水道 中野村水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年1)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月
1	一般細菌	13	11	2	1	17	1	1	4	1	18	1	2
2	大腸菌	13	11	2	1	17	1	1	4	1	18	1	2
3	カドミウム及びその化合物												
4	水銀及びその化合物												
5	セレン及びその化合物												
6	鉛及びその化合物												
7	ヒ素及びその化合物												
8	六価クロム及びその他化合物												
9	亜硝酸態窒素												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		11			17			4			1	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素												
12	フッ素及びその化合物												
13	ホウ素及びその化合物												
14	四塩化炭素												
15	1,4-ジオキサン												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロチレン												
17	ジクロロメタン												
18	テトラクロロエチレン												
19	トリクロロエチレン												
20	PFOS及びPFOA					17							
21	ベンゼン												
22	塩素酸		11			17			4			1	
23	クロロ酢酸		11			17			4			1	
24	クロロホルム		11			17			4			1	
25	ジクロロ酢酸		11			17			4			1	
26	ジクロロメタン		11			17			4			1	
27	臭素酸		11			17			4			1	
28	総トリハロメタン		11			17			4			1	
29	トリクロロ酢酸		11			17			4			1	
30	プロモジクロロメタン		11			17			4			1	
31	プロモホルム		11			17			4			1	
32	ホルムアルデヒド		11			17			4			1	
33	亜鉛及びその化合物												
34	アルミニウム及びその化合物		11			17			4			1	
35	鉄及びその化合物												
36	銅及びその化合物												
37	ナトリウム及びその化合物												
38	マンガン及びその化合物												
39	塩化物イオン	13	11	2	1	17	1	1	4	1	18	1	2
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)												
41	蒸発残留物					17							
42	陰イオン界面活性剤												
43	ジェオスミン					17							
44	2-メチルイソボルネオール					17							
45	非イオン界面活性剤												
46	フェノール類												
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	13	11	2	1	17	1	1	4	1	18	1	2
48	pH値	13	11	2	1	17	1	1	4	1	18	1	2
49	味	13	11	2	1	17	1	1	4	1	18	1	2
50	臭気	13	11	2	1	17	1	1	4	1	18	1	2
51	色度	13	11	2	1	17	1	1	4	1	18	1	2
52	濁度	13	11	2	1	17	1	1	4	1	18	1	2

# 直瀬簡易水道 上直瀬水系水質検査項目

番号	項目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間 の最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分類				
						浄水	原水					
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	病原性 微生物				
2	大腸菌	不検出										
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	年4回	○	< 0.0003	3年1回	健康に 関する 項目	無機物質 (金属類)				
4	水銀及びその化合物	0.0005以下			< 0.0005	3年1回						
5	セレン及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
6	鉛及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下			< 0.005	3年1回						
9	亜硝酸態窒素	0.04以下			< 0.004	3年1回						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下			×	—			年4回	無機物質(その他)		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下			年4回	○			0.2	3年1回	健康に 関する 項目	無機物質 (その他)
12	フッ素及びその化合物	0.8以下							< 0.08	3年1回		
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.006	3年1回								
14	四塩化炭素	0.002以下	< 0.0002	3年1回								
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	< 0.005	3年1回								
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	< 0.004	3年1回								
17	ジクロロメタン	0.02以下	< 0.002	3年1回								
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	< 0.0003	3年1回								
19	トリクロロエチレン	0.01以下	< 0.001	3年1回								
20	PFOS及びPFOA	5.00000以下	< 0.000005	年1回								
21	ベンゼン	0.01以下	< 0.001	3年1回	年1回	有機物質						
22	塩素酸	0.6以下										
23	クロロ酢酸	0.02以下										
24	クロロホルム	0.06以下										
25	ジクロロ酢酸	0.03以下										
26	ジクロロメタン	0.1以下										
27	臭素酸	0.01以下										
28	総トリハロメタン	0.1以下										
29	トリクロロ酢酸	0.03以下										
30	ブロモジクロロメタン	0.03以下										
31	ブロモホルム	0.09以下			年1回	消毒副 生成物						
32	ホルムアルデヒド	0.08以下										
33	亜鉛及びその化合物	1.0以下										
34	アルミニウム及びその化合物	0.2以下										
35	鉄及びその化合物	0.3以下										
36	銅及びその化合物	1.0以下										
37	ナトリウム及びその化合物	200以下										
38	マンガン及びその化合物	0.05以下										
39	塩化物イオン	200以下										
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	300以下										
41	蒸発残留物	500以下			年1回	性状に 関する 項目						
42	陰イオン界面活性剤	0.2以下										
43	ジェオスミン	0.00001以下										
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下										
45	非イオン界面活性剤	0.02以下										
46	フェノール類	0.005以下										
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下										
48	pH値	5.8~8.6										
49	味	異常でない										
50	臭気	異常でない										
51	色度	5度以下			年1回	基礎的 性状						
52	濁度	2度以下										

# 直瀬簡易水道 上直瀬水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年1)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月
1	一般細菌	13	18	2	1	17	1	1	9	1	18	15	2
2	大腸菌	13	18	2	1	17	1	1	9	1	18	15	2
3	カドミウム及びその化合物												
4	水銀及びその化合物												
5	セレン及びその化合物												
6	鉛及びその化合物												
7	ヒ素及びその化合物												
8	六価クロム及びその他化合物												
9	亜硝酸態窒素												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		18			17			9			15	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素												
12	フッ素及びその化合物												
13	ホウ素及びその化合物												
14	四塩化炭素												
15	1,4-ジオキサン												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロチレン												
17	ジクロロメタン												
18	テトラクロロエチレン												
19	トリクロロエチレン												
20	PFOS及びPFOA					17							
21	ベンゼン												
22	塩素酸		18			17			9			15	
23	クロロ酢酸		18			17			9			15	
24	クロロホルム		18			17			9			15	
25	ジクロロ酢酸		18			17			9			15	
26	ジクロロメタン		18			17			9			15	
27	臭素酸		18			17			9			15	
28	総トリハロメタン		18			17			9			15	
29	トリクロロ酢酸		18			17			9			15	
30	ブロモジクロロメタン		18			17			9			15	
31	ブロモホルム		18			17			9			15	
32	ホルムアルデヒド		18			17			9			15	
33	亜鉛及びその化合物												
34	アルミニウム及びその化合物		18			17			9			15	
35	鉄及びその化合物												
36	銅及びその化合物												
37	ナトリウム及びその化合物												
38	マンガン及びその化合物												
39	塩化物イオン	13	18	2	1	17	1	1	9	1	18	15	2
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)												
41	蒸発残留物												
42	陰イオン界面活性剤												
43	ジェオスミン					17							
44	2-メチルイソボルネオール					17							
45	非イオン界面活性剤												
46	フェノール類												
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	13	18	2	1	17	1	1	9	1	18	15	2
48	pH値	13	18	2	1	17	1	1	9	1	18	15	2
49	味	13	18	2	1	17	1	1	9	1	18	15	2
50	臭気	13	18	2	1	17	1	1	9	1	18	15	2
51	色度	13	18	2	1	17	1	1	9	1	18	15	2
52	濁度	13	18	2	1	17	1	1	9	1	18	15	2

# 直瀬簡易水道 下直瀬水系水質検査項目

番号	項目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間 の最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分類				
						浄水	原水					
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	病原性 微生物				
2	大腸菌	不検出										
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	年4回	○	< 0.0003	3年1回	健康に 関する 項目	無機物質 (金属類)				
4	水銀及びその化合物	0.0005以下			< 0.0005	3年1回						
5	セレン及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
6	鉛及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下			< 0.005	3年1回						
9	亜硝酸態窒素	0.04以下			< 0.004	3年1回						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下			×	—			年4回	無機物質(その他)		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下			年4回	○			0.5	3年1回	健康に 関する 項目	無機物質 (その他)
12	フッ素及びその化合物	0.8以下							< 0.08	3年1回		
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.007	3年1回								
14	四塩化炭素	0.002以下	< 0.0002	3年1回								
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	< 0.005	3年1回								
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	< 0.004	3年1回								
17	ジクロロメタン	0.02以下	< 0.002	3年1回								
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	< 0.0003	3年1回								
19	トリクロロエチレン	0.01以下	< 0.001	3年1回								
20	PFOS及びPFOA	5.00000以下	< 0.000005	年1回								
21	ベンゼン	0.01以下	< 0.001	3年1回								
22	塩素酸	0.6以下	年4回	×	—	年4回	健康に 関する 項目	消毒副 生成物				
23	クロロ酢酸	0.02以下										
24	クロロホルム	0.06以下										
25	ジクロロ酢酸	0.03以下										
26	ジクロロメタン	0.1以下										
27	臭素酸	0.01以下										
28	総トリハロメタン	0.1以下										
29	トリクロロ酢酸	0.03以下										
30	ブロモジクロロメタン	0.03以下										
31	ブロモホルム	0.09以下										
32	ホルムアルデヒド	0.08以下	年4回	○	0.007	3年1回	健康に 関する 項目	着色				
33	亜鉛及びその化合物	1.0以下			0.006	3年1回						
34	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			< 0.005	3年1回						
35	鉄及びその化合物	0.3以下			< 0.005	3年1回						
36	銅及びその化合物	1.0以下			4	3年1回						
37	ナトリウム及びその化合物	200以下			< 0.005	3年1回						
38	マンガン及びその化合物	0.05以下	年1回	×	—	毎月	健康に 関する 項目	着色				
39	塩化物イオン	200以下										
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	300以下	年4回	○	29	3年1回	健康に 関する 項目	味覚				
41	蒸発残留物	500以下			64	年1回						
42	陰イオン界面活性剤	0.2以下	年1回	○	< 0.02	3年1回	健康に 関する 項目	発泡・臭気				
43	ジェオスミン	0.00001以下			< 0.000001	年1回						
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下			< 0.000001	年1回						
45	非イオン界面活性剤	0.02以下			< 0.002	3年1回						
46	フェノール類	0.005以下	年4回	×	< 0.0005	3年1回	健康に 関する 項目	発泡・臭気				
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下										
48	pH値	5.8~8.6	月1回	×	—	毎月	健康に 関する 項目	臭気				
49	味	異常でない										
50	臭気	異常でない										
51	色度	5度以下										
52	濁度	2度以下										
										年1回	基礎的 性状	

# 直瀬簡易水道 下直瀬水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年1)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月
1	一般細菌	13	18	2	1	17	1	1	9	1	18	15	2
2	大腸菌	13	18	2	1	17	1	1	9	1	18	15	2
3	カドミウム及びその化合物												
4	水銀及びその化合物												
5	セレン及びその化合物												
6	鉛及びその化合物												
7	ヒ素及びその化合物												
8	六価クロム及びその他化合物												
9	亜硝酸態窒素												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		18			17			9			15	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素												
12	フッ素及びその化合物												
13	ホウ素及びその化合物												
14	四塩化炭素												
15	1,4-ジオキサン												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロチレン												
17	ジクロロメタン												
18	テトラクロロエチレン												
19	トリクロロエチレン												
20	PFOS及びPFOA					17							
21	ベンゼン												
22	塩素酸		18			17			9			15	
23	クロロ酢酸		18			17			9			15	
24	クロロホルム		18			17			9			15	
25	ジクロロ酢酸		18			17			9			15	
26	ジクロロメタン		18			17			9			15	
27	臭素酸		18			17			9			15	
28	総トリハロメタン		18			17			9			15	
29	トリクロロ酢酸		18			17			9			15	
30	ブロモジクロロメタン		18			17			9			15	
31	ブロモホルム		18			17			9			15	
32	ホルムアルデヒド		18			17			9			15	
33	亜鉛及びその化合物												
34	アルミニウム及びその化合物												
35	鉄及びその化合物												
36	銅及びその化合物												
37	ナトリウム及びその化合物												
38	マンガン及びその化合物												
39	塩化物イオン	13	18	2	1	17	1	1	9	1	18	15	2
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)												
41	蒸発残留物					17							
42	陰イオン界面活性剤												
43	ジェオスミン					17							
44	2-メチルイソボルネオール					17							
45	非イオン界面活性剤												
46	フェノール類												
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	13	18	2	1	17	1	1	9	1	18	15	2
48	pH値	13	18	2	1	17	1	1	9	1	18	15	2
49	味	13	18	2	1	17	1	1	9	1	18	15	2
50	臭気	13	18	2	1	17	1	1	9	1	18	15	2
51	色度	13	18	2	1	17	1	1	9	1	18	15	2
52	濁度	13	18	2	1	17	1	1	9	1	18	15	2

# 直瀬簡易水道 古岩屋水系水質検査項目

番号	項目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間 の最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分類				
						浄水	原水					
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	病原性 微生物				
2	大腸菌	不検出										
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	年4回	○	< 0.0003	3年1回	健康に 関する 項目	無機物質 (金属類)				
4	水銀及びその化合物	0.0005以下			< 0.0005	3年1回						
5	セレン及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
6	鉛及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下			< 0.005	3年1回						
9	亜硝酸態窒素	0.04以下			< 0.004	3年1回						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下			×	—			年4回	無機物質(その他)		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下			年4回	○			0.1	3年1回	健康に 関する 項目	無機物質 (その他)
12	フッ素及びその化合物	0.8以下							< 0.08	3年1回		
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.006	3年1回								
14	四塩化炭素	0.002以下	< 0.0002	3年1回								
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	< 0.005	3年1回								
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	< 0.004	3年1回								
17	ジクロロメタン	0.02以下	< 0.002	3年1回								
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	< 0.0003	3年1回								
19	トリクロロエチレン	0.01以下	< 0.001	3年1回								
20	PFOS及びPFOA	5.00000以下	< 0.000005	年1回								
21	ベンゼン	0.01以下	< 0.001	3年1回								
22	塩素酸	0.6以下	年4回	×	—	年4回	—	消毒副 生成物				
23	クロロ酢酸	0.02以下										
24	クロロホルム	0.06以下										
25	ジクロロ酢酸	0.03以下										
26	ジクロロクロロメタン	0.1以下										
27	臭素酸	0.01以下										
28	総トリハロメタン	0.1以下										
29	トリクロロ酢酸	0.03以下										
30	ブロモジクロロメタン	0.03以下										
31	ブロモホルム	0.09以下										
32	ホルムアルデヒド	0.08以下										
33	亜鉛及びその化合物	1.0以下	年4回	○	< 0.005	3年1回	健康に 関する 項目	着色				
34	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			0.01	年4回						
35	鉄及びその化合物	0.3以下			< 0.005	3年1回						
36	銅及びその化合物	1.0以下			0.009	3年1回						
37	ナトリウム及びその化合物	200以下			4	3年1回						
38	マンガン及びその化合物	0.05以下			< 0.005	3年1回						
39	塩化物イオン	200以下	月1回	×	—	毎月	年1回	味覚 着色				
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	300以下			21	3年1回						
41	蒸発残留物	500以下	年4回	○	58	年1回	性状に 関する 項目	味覚 発泡・臭気 かび臭 発泡・臭気 臭気 味覚				
42	陰イオン界面活性剤	0.2以下	< 0.02		3年1回							
43	ジェオスミン	0.00001以下	< 0.000001		年1回							
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	< 0.000001		年1回							
45	非イオン界面活性剤	0.02以下	< 0.002		3年1回							
46	フェノール類	0.005以下	< 0.0005		3年1回							
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	月1回	×	—	毎月	—	基礎的 性状				
48	pH値	5.8~8.6										
49	味	異常でない										
50	臭気	異常でない										
51	色度	5度以下										
52	濁度	2度以下										

# 直瀬簡易水道 古岩屋水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年1)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月
1	一般細菌	13	18	2	1	17	1	1	9	1	18	15	2
2	大腸菌	13	18	2	1	17	1	1	9	1	18	15	2
3	カドミウム及びその化合物												
4	水銀及びその化合物												
5	セレン及びその化合物												
6	鉛及びその化合物												
7	ヒ素及びその化合物												
8	六価クロム及びその他化合物												
9	亜硝酸態窒素												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		18			17			9			15	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素												
12	フッ素及びその化合物												
13	ホウ素及びその化合物												
14	四塩化炭素												
15	1,4-ジオキサン												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン												
17	ジクロロメタン												
18	テトラクロロエチレン												
19	トリクロロエチレン												
20	PFOS及びPFOA					17							
21	ベンゼン												
22	塩素酸		18			17			9			15	
23	クロロ酢酸		18			17			9			15	
24	クロロホルム		18			17			9			15	
25	ジクロロ酢酸		18			17			9			15	
26	ジクロロメタン		18			17			9			15	
27	臭素酸		18			17			9			15	
28	総トリハロメタン		18			17			9			15	
29	トリクロロ酢酸		18			17			9			15	
30	プロモジクロロメタン		18			17			9			15	
31	プロモホルム		18			17			9			15	
32	ホルムアルデヒド		18			17			9			15	
33	亜鉛及びその化合物												
34	アルミニウム及びその化合物		18			17			9			15	
35	鉄及びその化合物												
36	銅及びその化合物												
37	ナトリウム及びその化合物												
38	マンガン及びその化合物												
39	塩化物イオン	13	18	2	1	17	1	1	9	1	18	15	2
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)												
41	蒸発残留物					17							
42	陰イオン界面活性剤												
43	ジェオスミン					17							
44	2-メチルイソボルネオール					17							
45	非イオン界面活性剤												
46	フェノール類												
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	13	18	2	1	17	1	1	9	1	18	15	2
48	pH値	13	18	2	1	17	1	1	9	1	18	15	2
49	味	13	18	2	1	17	1	1	9	1	18	15	2
50	臭気	13	18	2	1	17	1	1	9	1	18	15	2
51	色度	13	18	2	1	17	1	1	9	1	18	15	2
52	濁度	13	18	2	1	17	1	1	9	1	18	15	2

露峰簡易水道 落合水系水質検査項目

番号	項目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間 の最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分類				
						浄水	原水					
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	病原性 微生物				
2	大腸菌	不検出										
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	年4回	○	< 0.0003	3年1回	健康に 関する 項目	無機物質 (金属類)				
4	水銀及びその化合物	0.0005以下			< 0.0005	3年1回						
5	セレン及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
6	鉛及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下			< 0.005	3年1回						
9	亜硝酸態窒素	0.04以下			< 0.004	3年1回						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下			×	—			年4回	無機物質(その他)		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下			年4回	○			0.2	3年1回	健康に 関する 項目	無機物質 (その他)
12	フッ素及びその化合物	0.8以下							< 0.08	3年1回		
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.03	3年1回								
14	四塩化炭素	0.002以下	< 0.0002	3年1回								
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	< 0.005	3年1回								
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	< 0.004	3年1回								
17	ジクロロメタン	0.02以下	< 0.002	3年1回								
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	< 0.0003	3年1回								
19	トリクロロエチレン	0.01以下	< 0.001	3年1回								
20	PFOS及びPFOA	5.00000以下	< 0.000005	年1回								
21	ベンゼン	0.01以下	< 0.001	3年1回								
22	塩素酸	0.6以下	年4回	×	—	年4回	—	消毒副 生成物				
23	クロロ酢酸	0.02以下										
24	クロロホルム	0.06以下										
25	ジクロロ酢酸	0.03以下										
26	ジクロロクロロメタン	0.1以下										
27	臭素酸	0.01以下										
28	総トリハロメタン	0.1以下										
29	トリクロロ酢酸	0.03以下										
30	ブロモジクロロメタン	0.03以下										
31	ブロモホルム	0.09以下										
32	ホルムアルデヒド	0.08以下										
33	亜鉛及びその化合物	1.0以下	年4回	○	< 0.005	3年1回	健康に 関する 項目	着色				
34	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			0.045	年4回						
35	鉄及びその化合物	0.3以下			< 0.005	3年1回						
36	銅及びその化合物	1.0以下			< 0.005	3年1回						
37	ナトリウム及びその化合物	200以下			3	3年1回						
38	マンガン及びその化合物	0.05以下			< 0.005	3年1回						
39	塩化物イオン	200以下	月1回	×	—	毎月	年1回	味覚 着色				
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	300以下	年4回	○	51	年1回						
41	蒸発残留物	500以下			81	年1回						
42	陰イオン界面活性剤	0.2以下	月1回	○	< 0.02	3年1回	性状に 関する 項目	発泡・臭気				
43	ジェオスミン	0.00001以下			< 0.000001	年1回						
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下			< 0.000001	年1回						
45	非イオン界面活性剤	0.02以下			< 0.002	3年1回						
46	フェノール類	0.005以下	年4回	×	< 0.0005	3年1回	年1回	発泡・臭気				
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	月1回	×	—	毎月						
48	pH値	5.8~8.6			—	基礎的 性状						
49	味	異常でない										
50	臭気	異常でない										
51	色度	5度以下										
52	濁度	2度以下										

# 露峰簡易水道 落合水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	全項目	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月
1	一般細菌	13	11	2	1	3	1	1	4	1	18	1	2
2	大腸菌	13	11	2	1	3	1	1	4	1	18	1	2
3	カドミウム及びその化合物					3							
4	水銀及びその化合物					3							
5	セレン及びその化合物					3							
6	鉛及びその化合物					3							
7	ヒ素及びその化合物					3							
8	六価クロム及びその他化合物					3							
9	亜硝酸態窒素					3							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		11			3			4			1	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					3							
12	フッ素及びその化合物					3							
13	ホウ素及びその化合物					3							
14	四塩化炭素					3							
15	1,4-ジオキサン					3							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロチレン					3							
17	ジクロロメタン					3							
18	テトラクロロエチレン					3							
19	トリクロロエチレン					3							
20	PFOS及びPFOA					3							
21	ベンゼン					3							
22	塩素酸		11			3			4			1	
23	クロロ酢酸		11			3			4			1	
24	クロロホルム		11			3			4			1	
25	ジクロロ酢酸		11			3			4			1	
26	ジクロロメタン		11			3			4			1	
27	臭素酸		11			3			4			1	
28	総トリハロメタン		11			3			4			1	
29	トリクロロ酢酸		11			3			4			1	
30	ブロモジクロロメタン		11			3			4			1	
31	ブロモホルム		11			3			4			1	
32	ホルムアルデヒド		11			3			4			1	
33	亜鉛及びその化合物					3							
34	アルミニウム及びその化合物		11			3			4			1	
35	鉄及びその化合物					3							
36	銅及びその化合物					3							
37	ナトリウム及びその化合物					3							
38	マンガン及びその化合物					3							
39	塩化物イオン	13	11	2	1	3	1	1	4	1	18	1	2
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)					3							
41	蒸発残留物					3							
42	陰イオン界面活性剤					3							
43	ジェオスミン					3							
44	2-メチルイソボルネオール					3							
45	非イオン界面活性剤					3							
46	フェノール類					3							
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	13	11	2	1	3	1	1	4	1	18	1	2
48	pH値	13	11	2	1	3	1	1	4	1	18	1	2
49	味	13	11	2	1	3	1	1	4	1	18	1	2
50	臭気	13	11	2	1	3	1	1	4	1	18	1	2
51	色度	13	11	2	1	3	1	1	4	1	18	1	2
52	濁度	13	11	2	1	3	1	1	4	1	18	1	2

露峰簡易水道 西ノ川水系水質検査項目

番号	項目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間 の最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分類				
						浄水	原水					
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	病原性 微生物				
2	大腸菌	不検出										
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	年4回	○	< 0.0003	3年1回	健康に 関する 項目	無機物質 (金属類)				
4	水銀及びその化合物	0.0005以下			< 0.0005	3年1回						
5	セレン及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
6	鉛及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下			< 0.005	3年1回						
9	亜硝酸態窒素	0.04以下			< 0.004	3年1回						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下			×	—			年4回	無機物質(その他)		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下			年4回	○			0.2	3年1回	健康に 関する 項目	無機物質 (その他)
12	フッ素及びその化合物	0.8以下							< 0.08	3年1回		
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	< 0.005	3年1回								
14	四塩化炭素	0.002以下	< 0.0002	3年1回								
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	< 0.005	3年1回								
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	< 0.004	3年1回								
17	ジクロロメタン	0.02以下	< 0.002	3年1回								
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	< 0.0003	3年1回								
19	トリクロロエチレン	0.01以下	< 0.001	3年1回								
20	PFOS及びPFOA	5.00000以下	< 0.000005	年1回								
21	ベンゼン	0.01以下	< 0.001	3年1回	年1回	有機物質						
22	塩素酸	0.6以下	×	—			年4回	—	消毒副 生成物			
23	クロロ酢酸	0.02以下										
24	クロロホルム	0.06以下										
25	ジクロロ酢酸	0.03以下										
26	ジクロロクロロメタン	0.1以下										
27	臭素酸	0.01以下										
28	総トリハロメタン	0.1以下										
29	トリクロロ酢酸	0.03以下										
30	ブロモジクロロメタン	0.03以下										
31	ブロモホルム	0.09以下			○	—				年4回	—	消毒副 生成物
32	ホルムアルデヒド	0.08以下										
33	亜鉛及びその化合物	1.0以下	< 0.005	3年1回			年1回	健康に 関する 項目	着色			
34	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.046	年4回								
35	鉄及びその化合物	0.3以下	< 0.005	3年1回								
36	銅及びその化合物	1.0以下	< 0.005	3年1回								
37	ナトリウム及びその化合物	200以下	2.3	3年1回								
38	マンガン及びその化合物	0.05以下	< 0.005	3年1回								
39	塩化物イオン	200以下	月1回	×	—	毎月	年1回	味覚 着色				
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	300以下	年4回	○	52	年1回						
41	蒸発残留物	500以下	年4回		82	年1回	健康に 関する 項目	味覚 発泡・臭気 かび臭 発泡・臭気 臭気 味覚				
42	陰イオン界面活性剤	0.2以下	< 0.02		3年1回							
43	ジェオスミン	0.00001以下	< 0.000001		年1回							
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	< 0.000001		年1回							
45	非イオン界面活性剤	0.02以下	< 0.002		3年1回							
46	フェノール類	0.005以下	< 0.0005	3年1回								
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	月1回	×	—	毎月	—	基礎的 性状				
48	pH値	5.8~8.6										
49	味	異常でない										
50	臭気	異常でない										
51	色度	5度以下										
52	濁度	2度以下										

# 露峰簡易水道 西ノ川水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	全項目	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月
1	一般細菌	13	11	2	1	3	1	1	4	1	18	1	2
2	大腸菌	13	11	2	1	3	1	1	4	1	18	1	2
3	カドミウム及びその化合物					3							
4	水銀及びその化合物					3							
5	セレン及びその化合物					3							
6	鉛及びその化合物					3							
7	ヒ素及びその化合物					3							
8	六価クロム及びその他化合物					3							
9	亜硝酸態窒素					3							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		11			3			4			1	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					3							
12	フッ素及びその化合物					3							
13	ホウ素及びその化合物					3							
14	四塩化炭素					3							
15	1,4-ジオキサン					3							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					3							
17	ジクロロメタン					3							
18	テトラクロロエチレン					3							
19	トリクロロエチレン					3							
20	PFOS及びPFOA					3							
21	ベンゼン					3							
22	塩素酸		11			3			4			1	
23	クロロ酢酸		11			3			4			1	
24	クロロホルム		11			3			4			1	
25	ジクロロ酢酸		11			3			4			1	
26	ジクロモクロロメタン		11			3			4			1	
27	臭素酸		11			3			4			1	
28	総トリハロメタン		11			3			4			1	
29	トリクロロ酢酸		11			3			4			1	
30	ブロモジクロロメタン		11			3			4			1	
31	ブロモホルム		11			3			4			1	
32	ホルムアルデヒド		11			3			4			1	
33	亜鉛及びその化合物					3							
34	アルミニウム及びその化合物		11			3			4			1	
35	鉄及びその化合物					3							
36	銅及びその化合物					3							
37	ナトリウム及びその化合物					3							
38	マンガン及びその化合物					3							
39	塩化物イオン	13	11	2	1	3	1	1	4	1	18	1	2
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)					3							
41	蒸発残留物					3							
42	陰イオン界面活性剤					3							
43	ジェオスミン					3							
44	2-メチルイソボルネオール					3							
45	非イオン界面活性剤					3							
46	フェノール類					3							
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	13	11	2	1	3	1	1	4	1	18	1	2
48	pH値	13	11	2	1	3	1	1	4	1	18	1	2
49	味	13	11	2	1	3	1	1	4	1	18	1	2
50	臭気	13	11	2	1	3	1	1	4	1	18	1	2
51	色度	13	11	2	1	3	1	1	4	1	18	1	2
52	濁度	13	11	2	1	3	1	1	4	1	18	1	2

露峰簡易水道 父野川水系水質検査項目

番号	項目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間 の最高値 (mg/L)	検査実施頻度		分類				
						浄水	原水					
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	病原性 微生物				
2	大腸菌	不検出										
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	年4回	○	< 0.0003	3年1回	健康に 関する 項目	無機物質 (金属類)				
4	水銀及びその化合物	0.0005以下			< 0.0005	3年1回						
5	セレン及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
6	鉛及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下			< 0.005	3年1回						
9	亜硝酸態窒素	0.04以下			< 0.004	3年1回						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下			×	—			年4回	無機物質(その他)		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下			年4回	○			0.2	3年1回	健康に 関する 項目	無機物質 (その他)
12	フッ素及びその化合物	0.8以下							< 0.08	3年1回		
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.011	3年1回								
14	四塩化炭素	0.002以下	< 0.0002	3年1回								
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	< 0.005	3年1回								
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	< 0.004	3年1回								
17	ジクロロメタン	0.02以下	< 0.002	3年1回								
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	< 0.0003	3年1回								
19	トリクロロエチレン	0.01以下	< 0.001	3年1回								
20	PFOS及びPFOA	5.00000以下	< 0.000005	年1回								
21	ベンゼン	0.01以下	< 0.001	3年1回								
22	塩素酸	0.6以下	年4回	×	—	年4回	—	消毒副 生成物				
23	クロロ酢酸	0.02以下										
24	クロロホルム	0.06以下										
25	ジクロロ酢酸	0.03以下										
26	ジクロロメタン	0.1以下										
27	臭素酸	0.01以下										
28	総トリハロメタン	0.1以下										
29	トリクロロ酢酸	0.03以下										
30	ブロモジクロロメタン	0.03以下										
31	ブロモホルム	0.09以下										
32	ホルムアルデヒド	0.08以下	年4回	○	< 0.005	3年1回	健康に 関する 項目	着色				
33	亜鉛及びその化合物	1.0以下			< 0.005	3年1回						
34	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			0.007	3年1回						
35	鉄及びその化合物	0.3以下			< 0.005	3年1回						
36	銅及びその化合物	1.0以下			0.006	3年1回						
37	ナトリウム及びその化合物	200以下			2.6	3年1回						
38	マンガン及びその化合物	0.05以下	< 0.005	3年1回	味覚							
39	塩化物イオン	200以下	月1回	×		—	毎月	着色				
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	300以下	年4回	○	46	年1回	年1回		味覚			
41	蒸発残留物	500以下			72	年1回						
42	陰イオン界面活性剤	0.2以下	< 0.02	3年1回	健康に 関する 項目	発泡・臭気						
43	ジェオスミン	0.00001以下	< 0.000001	年1回								
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	< 0.000001	年1回	健康に 関する 項目	かび臭						
45	非イオン界面活性剤	0.02以下	< 0.002	3年1回								
46	フェノール類	0.005以下	< 0.0005	3年1回	健康に 関する 項目	発泡・臭気						
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下										
48	pH値	5.8~8.6	月1回	×	—	毎月	—	基礎的 性状				
49	味	異常でない										
50	臭気	異常でない										
51	色度	5度以下										
52	濁度	2度以下										

# 露峰簡易水道 父野川水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	全項目	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月
1	一般細菌	13	11	2	1	3	1	1	4	1	18	1	2
2	大腸菌	13	11	2	1	3	1	1	4	1	18	1	2
3	カドミウム及びその化合物					3							
4	水銀及びその化合物					3							
5	セレン及びその化合物					3							
6	鉛及びその化合物					3							
7	ヒ素及びその化合物					3							
8	六価クロム及びその他化合物					3							
9	亜硝酸態窒素					3							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		11			3			4			1	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					3							
12	フッ素及びその化合物					3							
13	ホウ素及びその化合物					3							
14	四塩化炭素					3							
15	1,4-ジオキサン					3							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					3							
17	ジクロロメタン					3							
18	テトラクロロエチレン					3							
19	トリクロロエチレン					3							
20	PFOS及びPFOA					3							
21	ベンゼン					3							
22	塩素酸		11			3			4			1	
23	クロロ酢酸		11			3			4			1	
24	クロロホルム		11			3			4			1	
25	ジクロロ酢酸		11			3			4			1	
26	ジクロロメタン		11			3			4			1	
27	臭素酸		11			3			4			1	
28	総トリハロメタン		11			3			4			1	
29	トリクロロ酢酸		11			3			4			1	
30	ブロモジクロロメタン		11			3			4			1	
31	ブロモホルム		11			3			4			1	
32	ホルムアルデヒド		11			3			4			1	
33	亜鉛及びその化合物					3							
34	アルミニウム及びその化合物					3							
35	鉄及びその化合物					3							
36	銅及びその化合物					3							
37	ナトリウム及びその化合物					3							
38	マンガン及びその化合物					3							
39	塩化物イオン	13	11	2	1	3	1	1	4	1	18	1	2
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)					3							
41	蒸発残留物					3							
42	陰イオン界面活性剤					3							
43	ジェオスミン					3							
44	2-メチルイソボルネオール					3							
45	非イオン界面活性剤					3							
46	フェノール類					3							
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	13	11	2	1	3	1	1	4	1	18	1	2
48	pH値	13	11	2	1	3	1	1	4	1	18	1	2
49	味	13	11	2	1	3	1	1	4	1	18	1	2
50	臭気	13	11	2	1	3	1	1	4	1	18	1	2
51	色度	13	11	2	1	3	1	1	4	1	18	1	2
52	濁度	13	11	2	1	3	1	1	4	1	18	1	2

## 二名簡易水道 瀬戸水系水質検査項目

番号	項目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間 の最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分類				
						浄水	原水					
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	病原性 微生物				
2	大腸菌	不検出										
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	年4回	○	< 0.0003	3年1回	健康に 関する 項目	無機物質 (金属類)				
4	水銀及びその化合物	0.0005以下			< 0.0005	3年1回						
5	セレン及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
6	鉛及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下			< 0.005	3年1回						
9	亜硝酸態窒素	0.04以下			< 0.004	3年1回						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下			×	—			年4回	無機物質(その他)		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下			年4回	○			0.3	3年1回	健康に 関する 項目	無機物質 (その他)
12	フッ素及びその化合物	0.8以下							< 0.08	3年1回		
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.008	3年1回								
14	四塩化炭素	0.002以下	< 0.0002	3年1回								
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	< 0.005	3年1回								
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	< 0.004	3年1回								
17	ジクロロメタン	0.02以下	< 0.002	3年1回								
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	< 0.0003	3年1回								
19	トリクロロエチレン	0.01以下	< 0.001	3年1回								
20	PFOS及びPFOA	5.00000以下	< 0.000005	年1回								
21	ベンゼン	0.01以下	< 0.001	3年1回								
22	塩素酸	0.6以下	年4回	×	—	年4回	—	消毒副 生成物				
23	クロロ酢酸	0.02以下										
24	クロロホルム	0.06以下										
25	ジクロロ酢酸	0.03以下										
26	ジクロロクロロメタン	0.1以下										
27	臭素酸	0.01以下										
28	総トリハロメタン	0.1以下										
29	トリクロロ酢酸	0.03以下										
30	ブロモジクロロメタン	0.03以下										
31	ブロモホルム	0.09以下										
32	ホルムアルデヒド	0.08以下										
33	亜鉛及びその化合物	1.0以下	年4回	○	0.006	3年1回	健康に 関する 項目	着色				
34	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			0.075	年4回						
35	鉄及びその化合物	0.3以下			< 0.005	3年1回						
36	銅及びその化合物	1.0以下			< 0.005	3年1回						
37	ナトリウム及びその化合物	200以下			4	3年1回						
38	マンガン及びその化合物	0.05以下			< 0.005	3年1回						
39	塩化物イオン	200以下	月1回	×	—	毎月	年1回	味覚 着色				
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	300以下	年4回	○	26	3年1回						
41	蒸発残留物	500以下			62	年1回						
42	陰イオン界面活性剤	0.2以下	月1回	○	< 0.02	3年1回	性状に 関する 項目	発泡・臭気				
43	ジェオスミン	0.00001以下			< 0.000001	年1回						
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下			< 0.000001	年1回						
45	非イオン界面活性剤	0.02以下			< 0.002	3年1回						
46	フェノール類	0.005以下	年4回	×	< 0.0005	3年1回	年1回	発泡・臭気				
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	月1回	×	—	毎月						
48	pH値	5.8~8.6			—	基礎的 性状						
49	味	異常でない										
50	臭気	異常でない										
51	色度	5度以下										
52	濁度	2度以下										

## 二名簡易水道 瀬戸水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	全項目	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月
1	一般細菌	13	11	2	1	3	1	1	4	1	18	1	2
2	大腸菌	13	11	2	1	3	1	1	4	1	18	1	2
3	カドミウム及びその化合物					3							
4	水銀及びその化合物					3							
5	セレン及びその化合物					3							
6	鉛及びその化合物					3							
7	ヒ素及びその化合物					3							
8	六価クロム及びその他化合物					3							
9	亜硝酸態窒素					3							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		11			3			4			1	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					3							
12	フッ素及びその化合物					3							
13	ホウ素及びその化合物					3							
14	四塩化炭素					3							
15	1,4-ジオキサン					3							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					3							
17	ジクロロメタン					3							
18	テトラクロロエチレン					3							
19	トリクロロエチレン					3							
20	PFOS及びPFOA					3							
21	ベンゼン					3							
22	塩素酸		11			3			4			1	
23	クロロ酢酸		11			3			4			1	
24	クロロホルム		11			3			4			1	
25	ジクロロ酢酸		11			3			4			1	
26	ジクロロメタン		11			3			4			1	
27	臭素酸		11			3			4			1	
28	総トリハロメタン		11			3			4			1	
29	トリクロロ酢酸		11			3			4			1	
30	ブロモジクロロメタン		11			3			4			1	
31	ブロモホルム		11			3			4			1	
32	ホルムアルデヒド		11			3			4			1	
33	亜鉛及びその化合物					3							
34	アルミニウム及びその化合物		11			3			4			1	
35	鉄及びその化合物					3							
36	銅及びその化合物					3							
37	ナトリウム及びその化合物					3							
38	マンガン及びその化合物					3							
39	塩化物イオン	13	11	2	1	3	1	1	4	1	18	1	2
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)					3							
41	蒸発残留物					3							
42	陰イオン界面活性剤					3							
43	ジェオスミン					3							
44	2-メチルイソボルネオール					3							
45	非イオン界面活性剤					3							
46	フェノール類					3							
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	13	11	2	1	3	1	1	4	1	18	1	2
48	pH値	13	11	2	1	3	1	1	4	1	18	1	2
49	味	13	11	2	1	3	1	1	4	1	18	1	2
50	臭気	13	11	2	1	3	1	1	4	1	18	1	2
51	色度	13	11	2	1	3	1	1	4	1	18	1	2
52	濁度	13	11	2	1	3	1	1	4	1	18	1	2

御三戸簡易水道 御三戸水系水質検査項目

番号	項目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間 の最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分類			
						浄水	原水				
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	病原性 微生物			
2	大腸菌	不検出									
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	年4回	○	< 0.0003	3年1回	健康に 関する 項目	無機物質 (金属類)			
4	水銀及びその化合物	0.0005以下			< 0.00005	3年1回					
5	セレン及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回					
6	鉛及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回					
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回					
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下			< 0.005	3年1回					
9	亜硝酸態窒素	0.04以下			< 0.004	3年1回					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下			×	—			年4回	無機物質(その他)	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下			×	—			年4回	消毒副生成物	
12	フッ素及びその化合物	0.8以下			年4回	○			0.1	3年1回	健康に 関する 項目
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	< 0.08	3年1回							
14	四塩化炭素	0.002以下	< 0.005	3年1回							
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	< 0.002	3年1回							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	< 0.005	3年1回							
17	ジクロロメタン	0.02以下	< 0.002	3年1回							
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	< 0.004	3年1回							
19	トリクロロエチレン	0.01以下	< 0.002	3年1回							
20	PFOS及びPFOA	5.00000以下	< 0.0003	3年1回							
21	ベンゼン	0.01以下	< 0.001	3年1回							
22	塩素酸	0.6以下	年4回	×	—	年4回	健康に 関する 項目	消毒副 生成物			
23	クロロ酢酸	0.02以下									
24	クロロホルム	0.06以下									
25	ジクロロ酢酸	0.03以下									
26	ジクロロクロロメタン	0.1以下									
27	臭素酸	0.01以下									
28	総トリハロメタン	0.1以下									
29	トリクロロ酢酸	0.03以下									
30	ブロモジクロロメタン	0.03以下									
31	ブロモホルム	0.09以下									
32	ホルムアルデヒド	0.08以下	年4回	○	< 0.005	3年1回	健康に 関する 項目	着色			
33	亜鉛及びその化合物	1.0以下			< 0.005	3年1回					
34	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			< 0.005	3年1回					
35	鉄及びその化合物	0.3以下			< 0.005	3年1回					
36	銅及びその化合物	1.0以下			< 0.005	3年1回					
37	ナトリウム及びその化合物	200以下			3.3	3年1回					
38	マンガン及びその化合物	0.05以下	< 0.005	3年1回	味覚						
39	塩化物イオン	200以下	月1回	×	—	毎月	年1回	着色			
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	300以下			24	3年1回					
41	蒸発残留物	500以下	年4回	○	58	年1回	健康に 関する 項目	味覚			
42	陰イオン界面活性剤	0.2以下			< 0.02	3年1回					
43	ジェオスミン	0.00001以下	月1回		< 0.000001	年1回					
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	月1回		< 0.000001	年1回					
45	非イオン界面活性剤	0.02以下	年4回		< 0.002	3年1回					
46	フェノール類	0.005以下	年4回		< 0.0005	3年1回					
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	月1回	×	—	毎月	健康に 関する 項目	発泡・臭気			
48	pH値	5.8~8.6									
49	味	異常でない									
50	臭気	異常でない									
51	色度	5度以下									
52	濁度	2度以下									
									—		基礎的 性状
										年1回	

# 御三戸簡易水道 御三戸水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		毎月	省不 (年3)	毎月	全項目	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月
1	一般細菌	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8
2	大腸菌	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8
3	カドミウム及びその化合物				6								
4	水銀及びその化合物				6								
5	セレン及びその化合物				6								
6	鉛及びその化合物				6								
7	ヒ素及びその化合物				6								
8	六価クロム及びその他化合物				6								
9	亜硝酸態窒素				6								
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		26		6			13			5		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素				6								
12	フッ素及びその化合物				6								
13	ホウ素及びその化合物				6								
14	四塩化炭素				6								
15	1,4-ジオキサン				6								
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロチレン				6								
17	ジクロロメタン				6								
18	テトラクロロエチレン				6								
19	トリクロロエチレン				6								
20	PFOS及びPFOA				6								
21	ベンゼン				6								
22	塩素酸		26		6			13			5		
23	クロロ酢酸		26		6			13			5		
24	クロロホルム		26		6			13			5		
25	ジクロロ酢酸		26		6			13			5		
26	ジクロロメタン		26		6			13			5		
27	臭素酸		26		6			13			5		
28	総トリハロメタン		26		6			13			5		
29	トリクロロ酢酸		26		6			13			5		
30	プロモジクロロメタン		26		6			13			5		
31	プロモホルム		26		6			13			5		
32	ホルムアルデヒド		26		6			13			5		
33	亜鉛及びその化合物				6								
34	アルミニウム及びその化合物				6								
35	鉄及びその化合物				6								
36	銅及びその化合物				6								
37	ナトリウム及びその化合物				6								
38	マンガン及びその化合物				6								
39	塩化物イオン	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)				6								
41	蒸発残留物				6								
42	陰イオン界面活性剤				6								
43	ジェオスミン				6								
44	2-メチルイソボルネオール				6								
45	非イオン界面活性剤				6								
46	フェノール類				6								
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8
48	pH値	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8
49	味	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8
50	臭気	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8
51	色度	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8
52	濁度	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8

### 三和簡易水道 三和水系水質検査項目

番号	項目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間 の最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分類				
						浄水	原水					
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	病原性 微生物				
2	大腸菌	不検出										
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	年4回	○	< 0.0003	3年1回	健康に 関する 項目	無機物質 (金属類)				
4	水銀及びその化合物	0.0005以下			< 0.0005	3年1回						
5	セレン及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
6	鉛及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下			< 0.005	3年1回						
9	亜硝酸態窒素	0.04以下			< 0.004	3年1回						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下			×	—			年4回	無機物質(その他)		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下			年4回	○			0.2	3年1回	健康に 関する 項目	無機物質 (その他)
12	フッ素及びその化合物	0.8以下							< 0.08	3年1回		
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.036	3年1回								
14	四塩化炭素	0.002以下	< 0.0002	3年1回								
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	< 0.005	3年1回								
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	< 0.004	3年1回								
17	ジクロロメタン	0.02以下	< 0.002	3年1回								
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	< 0.0003	3年1回								
19	トリクロロエチレン	0.01以下	< 0.001	3年1回								
20	PFOS及びPFOA	5.00000以下	< 0.000005	年1回								
21	ベンゼン	0.01以下	< 0.001	3年1回								
22	塩素酸	0.6以下	年4回	×	—	年4回	健康に 関する 項目	消毒副 生成物				
23	クロロ酢酸	0.02以下										
24	クロロホルム	0.06以下										
25	ジクロロ酢酸	0.03以下										
26	ジクロロメタン	0.1以下										
27	臭素酸	0.01以下										
28	総トリハロメタン	0.1以下										
29	トリクロロ酢酸	0.03以下										
30	ブロモジクロロメタン	0.03以下										
31	ブロモホルム	0.09以下										
32	ホルムアルデヒド	0.08以下	年4回	○	0.006	3年1回	健康に 関する 項目	着色				
33	亜鉛及びその化合物	1.0以下			0.008	3年1回						
34	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			< 0.005	3年1回						
35	鉄及びその化合物	0.3以下			0.006	3年1回						
36	銅及びその化合物	1.0以下			2.8	3年1回						
37	ナトリウム及びその化合物	200以下			< 0.005	3年1回						
38	マンガン及びその化合物	0.05以下										
39	塩化物イオン	200以下	月1回	×	—	毎月	年1回	味覚 着色				
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	300以下			29	3年1回						
41	蒸発残留物	500以下	年4回	○	46	3年1回	性状に 関する 項目	味覚 発泡・臭気 かび臭 発泡・臭気 臭気 味覚				
42	陰イオン界面活性剤	0.2以下			< 0.02	3年1回						
43	ジェオスミン	0.00001以下	月1回		< 0.000001	年1回						
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下			< 0.000001	年1回						
45	非イオン界面活性剤	0.02以下	年4回		< 0.002	3年1回						
46	フェノール類	0.005以下			< 0.0005	3年1回						
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	月1回	×	—	毎月	基礎的 性状					
48	pH値	5.8~8.6										
49	味	異常でない										
50	臭気	異常でない										
51	色度	5度以下										
52	濁度	2度以下										

# 三和簡易水道 三和水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		毎月	省不 (年3)	毎月	全項目	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月
1	一般細菌	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8
2	大腸菌	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8
3	カドミウム及びその化合物				6								
4	水銀及びその化合物				6								
5	セレン及びその化合物				6								
6	鉛及びその化合物				6								
7	ヒ素及びその化合物				6								
8	六価クロム及びその他化合物				6								
9	亜硝酸態窒素				6								
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		26		6			13			5		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素				6								
12	フッ素及びその化合物				6								
13	ホウ素及びその化合物				6								
14	四塩化炭素				6								
15	1,4-ジオキサン				6								
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロチレン				6								
17	ジクロロメタン				6								
18	テトラクロロエチレン				6								
19	トリクロロエチレン				6								
20	PFOS及びPFOA				6								
21	ベンゼン				6								
22	塩素酸		26		6			13			5		
23	クロロ酢酸		26		6			13			5		
24	クロロホルム		26		6			13			5		
25	ジクロロ酢酸		26		6			13			5		
26	ジクロロメタン		26		6			13			5		
27	臭素酸		26		6			13			5		
28	総トリハロメタン		26		6			13			5		
29	トリクロロ酢酸		26		6			13			5		
30	ブロモジクロロメタン		26		6			13			5		
31	ブロモホルム		26		6			13			5		
32	ホルムアルデヒド		26		6			13			5		
33	亜鉛及びその化合物				6								
34	アルミニウム及びその化合物				6								
35	鉄及びその化合物				6								
36	銅及びその化合物				6								
37	ナトリウム及びその化合物				6								
38	マンガン及びその化合物				6								
39	塩化物イオン	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)				6								
41	蒸発残留物				6								
42	陰イオン界面活性剤				6								
43	ジェオスミン				6								
44	2-メチルイソボルネオール				6								
45	非イオン界面活性剤				6								
46	フェノール類				6								
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8
48	pH値	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8
49	味	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8
50	臭気	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8
51	色度	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8
52	濁度	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8

# 大川簡易水道 大川水系水質検査項目

番号	項目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間 の最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分類				
						浄水	原水					
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	病原性 微生物				
2	大腸菌	不検出										
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	年4回	○	< 0.0003	3年1回	健康に 関する 項目	無機物質 (金属類)				
4	水銀及びその化合物	0.0005以下			< 0.00005	3年1回						
5	セレン及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
6	鉛及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下			< 0.005	3年1回						
9	亜硝酸態窒素	0.04以下			< 0.004	3年1回						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下			×	—			年4回	無機物質(その他)		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下			年4回	○			0.2	3年1回	健康に 関する 項目	無機物質 (その他)
12	フッ素及びその化合物	0.8以下							< 0.08	3年1回		
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.006	3年1回								
14	四塩化炭素	0.002以下	< 0.0002	3年1回								
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	< 0.005	3年1回								
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	< 0.004	3年1回								
17	ジクロロメタン	0.02以下	< 0.002	3年1回								
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	< 0.0003	3年1回								
19	トリクロロエチレン	0.01以下	< 0.001	3年1回								
20	PFOS及びPFOA	5.00000以下	< 0.000005	年1回								
21	ベンゼン	0.01以下	< 0.001	3年1回	年1回	有機物質						
22	塩素酸	0.6以下	×	—			年4回	—	消毒副 生成物			
23	クロロ酢酸	0.02以下										
24	クロロホルム	0.06以下										
25	ジクロロ酢酸	0.03以下										
26	ジクロロメタン	0.1以下										
27	臭素酸	0.01以下										
28	総トリハロメタン	0.1以下										
29	トリクロロ酢酸	0.03以下										
30	ブロモジクロロメタン	0.03以下										
31	ブロモホルム	0.09以下			○	—				年4回	—	消毒副 生成物
32	ホルムアルデヒド	0.08以下										
33	亜鉛及びその化合物	1.0以下	< 0.005	3年1回			年1回	性状に 関する 項目	着色			
34	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	< 0.005	3年1回								
35	鉄及びその化合物	0.3以下	0.006	3年1回								
36	銅及びその化合物	1.0以下	< 0.005	3年1回								
37	ナトリウム及びその化合物	200以下	2.3	3年1回								
38	マンガン及びその化合物	0.05以下	< 0.005	3年1回								
39	塩化物イオン	200以下	月1回	×	—	毎月	年1回	味覚 着色				
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	300以下										
41	蒸発残留物	500以下	年4回	○	25	3年1回	性状に 関する 項目	味覚				
42	陰イオン界面活性剤	0.2以下	44		3年1回							
43	ジェオスミン	0.00001以下	< 0.02		3年1回							
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	< 0.000001		年1回							
45	非イオン界面活性剤	0.02以下	< 0.000001		年1回							
46	フェノール類	0.005以下	< 0.002		3年1回							
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	年4回	< 0.0005	3年1回	発泡・臭気						
48	pH値	5.8~8.6	月1回	×	—	毎月	—	臭気				
49	味	異常でない										
50	臭気	異常でない										
51	色度	5度以下										
52	濁度	2度以下										
												年1回
							基礎的 性状					

# 大川簡易水道 大川水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		毎月	省不 (年3)	毎月	全項目	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月
1	一般細菌	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8
2	大腸菌	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8
3	カドミウム及びその化合物				6								
4	水銀及びその化合物				6								
5	セレン及びその化合物				6								
6	鉛及びその化合物				6								
7	ヒ素及びその化合物				6								
8	六価クロム及びその他化合物				6								
9	亜硝酸態窒素				6								
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		26		6			13			5		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素				6								
12	フッ素及びその化合物				6								
13	ホウ素及びその化合物				6								
14	四塩化炭素				6								
15	1,4-ジオキサン				6								
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン				6								
17	ジクロロメタン				6								
18	テトラクロロエチレン				6								
19	トリクロロエチレン				6								
20	PFOS及びPFOA				6								
21	ベンゼン				6								
22	塩素酸		26		6			13			5		
23	クロロ酢酸		26		6			13			5		
24	クロロホルム		26		6			13			5		
25	ジクロロ酢酸		26		6			13			5		
26	ジクロロメタン		26		6			13			5		
27	臭素酸		26		6			13			5		
28	総トリハロメタン		26		6			13			5		
29	トリクロロ酢酸		26		6			13			5		
30	プロモジクロロメタン		26		6			13			5		
31	プロモホルム		26		6			13			5		
32	ホルムアルデヒド		26		6			13			5		
33	亜鉛及びその化合物				6								
34	アルミニウム及びその化合物				6								
35	鉄及びその化合物				6								
36	銅及びその化合物				6								
37	ナトリウム及びその化合物				6								
38	マンガン及びその化合物				6								
39	塩化物イオン	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)				6								
41	蒸発残留物				6								
42	陰イオン界面活性剤				6								
43	ジェオスミン				6								
44	2-メチルイソボルネオール				6								
45	非イオン界面活性剤				6								
46	フェノール類				6								
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8
48	pH値	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8
49	味	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8
50	臭気	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8
51	色度	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8
52	濁度	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8

# 古味簡易水道 古味水系水質検査項目

番号	項目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間 の最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分類				
						浄水	原水					
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	病原性 微生物				
2	大腸菌	不検出										
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	年4回	○	< 0.0003	3年1回	健康に 関する 項目	無機物質 (金属類)				
4	水銀及びその化合物	0.0005以下			< 0.00005	3年1回						
5	セレン及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
6	鉛及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下			< 0.005	3年1回						
9	亜硝酸態窒素	0.04以下			< 0.004	3年1回						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下			×	—			年4回	無機物質(その他)		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下			年4回	○			0.2	3年1回	健康に 関する 項目	無機物質 (その他)
12	フッ素及びその化合物	0.8以下							< 0.08	3年1回		
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.006	3年1回								
14	四塩化炭素	0.002以下	< 0.0002	3年1回								
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	< 0.005	3年1回								
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	< 0.004	3年1回								
17	ジクロロメタン	0.02以下	< 0.002	3年1回								
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	< 0.0003	3年1回								
19	トリクロロエチレン	0.01以下	< 0.001	3年1回								
20	PFOS及びPFOA	5.00000以下	< 0.000005	年1回								
21	ベンゼン	0.01以下	< 0.001	3年1回	年1回	有機物質						
22	塩素酸	0.6以下	×	—			年4回	—	消毒副 生成物			
23	クロロ酢酸	0.02以下										
24	クロロホルム	0.06以下										
25	ジクロロ酢酸	0.03以下										
26	ジクロロクロロメタン	0.1以下										
27	臭素酸	0.01以下										
28	総トリハロメタン	0.1以下										
29	トリクロロ酢酸	0.03以下										
30	ブロモジクロロメタン	0.03以下										
31	ブロモホルム	0.09以下			○	—				年4回	—	消毒副 生成物
32	ホルムアルデヒド	0.08以下										
33	亜鉛及びその化合物	1.0以下	< 0.005	3年1回			年1回	性状に 関する 項目	着色			
34	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.009	3年1回								
35	鉄及びその化合物	0.3以下	0.006	3年1回								
36	銅及びその化合物	1.0以下	< 0.005	3年1回								
37	ナトリウム及びその化合物	200以下	2.6	3年1回								
38	マンガン及びその化合物	0.05以下	< 0.005	3年1回								
39	塩化物イオン	200以下	月1回	×	—	毎月	年1回	味覚 着色				
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	300以下										
41	蒸発残留物	500以下	年4回	○	—	年4回	年1回	性状に 関する 項目				
42	陰イオン界面活性剤	0.2以下	< 0.02						3年1回			
43	ジェオスミン	0.00001以下	< 0.000001						年1回			
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	< 0.000001						年1回			
45	非イオン界面活性剤	0.02以下	< 0.002						3年1回			
46	フェノール類	0.005以下	< 0.0005						3年1回			
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	月1回	×	—	毎月	年1回	基礎的 性状				
48	pH値	5.8~8.6										
49	味	異常でない										
50	臭気	異常でない										
51	色度	5度以下										
52	濁度	2度以下										

# 古味簡易水道 古味水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		毎月	省不 (年3)	毎月	省不 (年1)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月
1	一般細菌	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8
2	大腸菌	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8
3	カドミウム及びその化合物												
4	水銀及びその化合物												
5	セレン及びその化合物												
6	鉛及びその化合物												
7	ヒ素及びその化合物												
8	六価クロム及びその他化合物												
9	亜硝酸態窒素												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		26		6			13			5		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素												
12	フッ素及びその化合物												
13	ホウ素及びその化合物												
14	四塩化炭素												
15	1,4-ジオキサン												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン												
17	ジクロロメタン												
18	テトラクロロエチレン												
19	トリクロロエチレン												
20	PFOS及びPFOA				6								
21	ベンゼン												
22	塩素酸		26		6			13			5		
23	クロロ酢酸		26		6			13			5		
24	クロロホルム		26		6			13			5		
25	ジクロロ酢酸		26		6			13			5		
26	ジクロロメタン		26		6			13			5		
27	臭素酸		26		6			13			5		
28	総トリハロメタン		26		6			13			5		
29	トリクロロ酢酸		26		6			13			5		
30	プロモジクロロメタン		26		6			13			5		
31	プロモホルム		26		6			13			5		
32	ホルムアルデヒド		26		6			13			5		
33	亜鉛及びその化合物												
34	アルミニウム及びその化合物												
35	鉄及びその化合物												
36	銅及びその化合物												
37	ナトリウム及びその化合物												
38	マンガン及びその化合物												
39	塩化物イオン	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)				6								
41	蒸発残留物				6								
42	陰イオン界面活性剤												
43	ジェオスミン				6								
44	2-メチルイソボルネオール				6								
45	非イオン界面活性剤												
46	フェノール類												
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8
48	pH値	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8
49	味	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8
50	臭気	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8
51	色度	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8
52	濁度	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8

## 二籠簡易水道 二籠水系水質検査項目

番号	項目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間 の最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分類				
						浄水	原水					
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	病原性 微生物				
2	大腸菌	不検出										
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	年4回	○	< 0.0003	3年1回	健康に 関する 項目	無機物質 (金属類)				
4	水銀及びその化合物	0.0005以下			< 0.00005	3年1回						
5	セレン及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
6	鉛及びその化合物	0.01以下			0.001	3年1回						
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下			< 0.005	3年1回						
9	亜硝酸態窒素	0.04以下			< 0.004	3年1回						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下			×	—			年4回	無機物質(その他)		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下			年4回	○			0.2	3年1回	健康に 関する 項目	無機物質 (その他)
12	フッ素及びその化合物	0.8以下							< 0.08	3年1回		
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.009	3年1回								
14	四塩化炭素	0.002以下	< 0.0002	3年1回								
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	< 0.005	3年1回								
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	< 0.004	3年1回								
17	ジクロロメタン	0.02以下	< 0.002	3年1回								
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	< 0.0003	3年1回								
19	トリクロロエチレン	0.01以下	< 0.001	3年1回								
20	PFOS及びPFOA	5.00000以下	< 0.000005	年1回								
21	ベンゼン	0.01以下	< 0.001	3年1回								
22	塩素酸	0.6以下	年4回	×	—	年4回	—	消毒副 生成物				
23	クロロ酢酸	0.02以下										
24	クロロホルム	0.06以下										
25	ジクロロ酢酸	0.03以下										
26	ジクロロクロロメタン	0.1以下										
27	臭素酸	0.01以下										
28	総トリハロメタン	0.1以下										
29	トリクロロ酢酸	0.03以下										
30	ブロモジクロロメタン	0.03以下										
31	ブロモホルム	0.09以下										
32	ホルムアルデヒド	0.08以下										
33	亜鉛及びその化合物	1.0以下	年4回	○	< 0.005	3年1回	健康に 関する 項目	着色				
34	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			0.008	3年1回						
35	鉄及びその化合物	0.3以下			0.006	3年1回						
36	銅及びその化合物	1.0以下			0.01	3年1回						
37	ナトリウム及びその化合物	200以下			3	3年1回						
38	マンガン及びその化合物	0.05以下			< 0.005	3年1回						
39	塩化物イオン	200以下	月1回	×	—	毎月	年1回	味覚 着色				
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	300以下			28	3年1回						
41	蒸発残留物	500以下	年4回	○	50	3年1回	健康に 関する 項目	味覚 発泡・臭気 かび臭 発泡・臭気 臭気 味覚				
42	陰イオン界面活性剤	0.2以下	< 0.02		3年1回							
43	ジェオスミン	0.00001以下	< 0.000001		年1回							
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	< 0.000001		年1回							
45	非イオン界面活性剤	0.02以下	< 0.002		3年1回							
46	フェノール類	0.005以下	< 0.0005		3年1回							
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	月1回	×	—	毎月	—	基礎的 性状				
48	pH値	5.8~8.6										
49	味	異常でない										
50	臭気	異常でない										
51	色度	5度以下										
52	濁度	2度以下										

## 二籠簡易水道 二籠水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		省不 (年3)	毎月	毎月	毎月	省不 (年1)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月
1	一般細菌	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8
2	大腸菌	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8
3	カドミウム及びその化合物												
4	水銀及びその化合物												
5	セレン及びその化合物												
6	鉛及びその化合物												
7	ヒ素及びその化合物												
8	六価クロム及びその他化合物												
9	亜硝酸態窒素												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	21				25			16			8	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素												
12	フッ素及びその化合物												
13	ホウ素及びその化合物												
14	四塩化炭素												
15	1,4-ジオキサン												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロチレン												
17	ジクロロメタン												
18	テトラクロロエチレン												
19	トリクロロエチレン												
20	PFOS及びPFOA					25							
21	ベンゼン												
22	塩素酸	21				25			16			8	
23	クロロ酢酸	21				25			16			8	
24	クロロホルム	21				25			16			8	
25	ジクロロ酢酸	21				25			16			8	
26	ジクロロメタン	21				25			16			8	
27	臭素酸	21				25			16			8	
28	総トリハロメタン	21				25			16			8	
29	トリクロロ酢酸	21				25			16			8	
30	プロモジクロロメタン	21				25			16			8	
31	プロモホルム	21				25			16			8	
32	ホルムアルデヒド	21				25			16			8	
33	亜鉛及びその化合物												
34	アルミニウム及びその化合物												
35	鉄及びその化合物												
36	銅及びその化合物												
37	ナトリウム及びその化合物												
38	マンガン及びその化合物												
39	塩化物イオン	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)												
41	蒸発残留物												
42	陰イオン界面活性剤												
43	ジェオスミン					25							
44	2-メチルイソボルネオール					25							
45	非イオン界面活性剤												
46	フェノール類												
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8
48	pH値	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8
49	味	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8
50	臭気	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8
51	色度	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8
52	濁度	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8

# 黒藤川簡易水道 黒藤川水系水質検査項目

番号	項目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間 の最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分類			
						浄水	原水				
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	病原性 微生物			
2	大腸菌	不検出									
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	年4回	○	< 0.0003	3年1回	健康に 関する 項目	無機物質 (金属類)			
4	水銀及びその化合物	0.0005以下			< 0.00005	3年1回					
5	セレン及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回					
6	鉛及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回					
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回					
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下			< 0.005	3年1回					
9	亜硝酸態窒素	0.04以下			< 0.004	3年1回					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下			×	—			年4回	無機物質(その他)	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下			0.4	3年1回			消毒副生成物		
12	フッ素及びその化合物	0.8以下			< 0.08	3年1回			無機物質 (その他)		
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.007	3年1回							
14	四塩化炭素	0.002以下	< 0.0002	3年1回							
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	< 0.005	3年1回							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	< 0.004	3年1回							
17	ジクロロメタン	0.02以下	< 0.002	3年1回							
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	< 0.0003	3年1回							
19	トリクロロエチレン	0.01以下	< 0.001	3年1回							
20	PFOS及びPFOA	5.00000以下	< 0.000005	年1回							
21	ベンゼン	0.01以下	< 0.001	3年1回							
22	塩素酸	0.6以下	×	—	年4回	—	消毒副 生成物				
23	クロロ酢酸	0.02以下									
24	クロロホルム	0.06以下									
25	ジクロロ酢酸	0.03以下									
26	ジクロロメタン	0.1以下									
27	臭素酸	0.01以下									
28	総トリハロメタン	0.1以下									
29	トリクロロ酢酸	0.03以下									
30	ブロモジクロロメタン	0.03以下									
31	ブロモホルム	0.09以下									
32	ホルムアルデヒド	0.08以下	○	< 0.005	3年1回	年1回	性状に 関する 項目	着色			
34	アルミニウム及びその化合物	0.2以下							0.009	3年1回	
35	鉄及びその化合物	0.3以下							< 0.005	3年1回	
36	銅及びその化合物	1.0以下							< 0.005	3年1回	
37	ナトリウム及びその化合物	200以下							3.5	3年1回	味覚
38	マンガン及びその化合物	0.05以下							< 0.005	3年1回	着色
39	塩化物イオン	200以下	月1回	×	—	毎月	年1回	味覚			
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	300以下	年4回	28	3年1回						
41	蒸発残留物	500以下	年4回	53	年1回	年1回	性状に 関する 項目	発泡・臭気			
42	陰イオン界面活性剤	0.2以下	< 0.02	3年1回							
43	ジェオスミン	0.00001以下	< 0.000001	年1回	かび臭						
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	< 0.000001	年1回							
45	非イオン界面活性剤	0.02以下	年4回	< 0.002	3年1回				発泡・臭気		
46	フェノール類	0.005以下	< 0.0005	3年1回	臭気						
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	月1回	×	—	毎月	—	基礎的 性状			
48	pH値	5.8~8.6									
49	味	異常でない									
50	臭気	異常でない									
51	色度	5度以下									
52	濁度	2度以下									

# 黒藤川簡易水道 黒藤川水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		省不 (年3)	毎月	毎月	毎月	省不 (年1)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月
1	一般細菌	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8
2	大腸菌	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8
3	カドミウム及びその化合物												
4	水銀及びその化合物												
5	セレン及びその化合物												
6	鉛及びその化合物												
7	ヒ素及びその化合物												
8	六価クロム及びその他化合物												
9	亜硝酸態窒素												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	21				25			16			8	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素												
12	フッ素及びその化合物												
13	ホウ素及びその化合物												
14	四塩化炭素												
15	1,4-ジオキサン												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン												
17	ジクロロメタン												
18	テトラクロロエチレン												
19	トリクロロエチレン												
20	PFOS及びPFOA					25							
21	ベンゼン												
22	塩素酸	21				25			16			8	
23	クロロ酢酸	21				25			16			8	
24	クロロホルム	21				25			16			8	
25	ジクロロ酢酸	21				25			16			8	
26	ジクロロメタン	21				25			16			8	
27	臭素酸	21				25			16			8	
28	総トリハロメタン	21				25			16			8	
29	トリクロロ酢酸	21				25			16			8	
30	プロモジクロロメタン	21				25			16			8	
31	プロモホルム	21				25			16			8	
32	ホルムアルデヒド	21				25			16			8	
33	亜鉛及びその化合物												
34	アルミニウム及びその化合物												
35	鉄及びその化合物												
36	銅及びその化合物												
37	ナトリウム及びその化合物												
38	マンガン及びその化合物												
39	塩化物イオン	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)												
41	蒸発残留物					25							
42	陰イオン界面活性剤												
43	ジェオスミン					25							
44	2-メチルイソボルネオール					25							
45	非イオン界面活性剤												
46	フェノール類												
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8
48	pH値	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8
49	味	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8
50	臭気	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8
51	色度	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8
52	濁度	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8

# 成河地区簡易水道 成河水系水質検査項目

番号	項目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間 の最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分類				
						浄水	原水					
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	病原性 微生物				
2	大腸菌	不検出										
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	年4回	○	< 0.0003	3年1回	健康に 関する 項目	無機物質 (金属類)				
4	水銀及びその化合物	0.0005以下			< 0.00005	3年1回						
5	セレン及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
6	鉛及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下			< 0.005	3年1回						
9	亜硝酸態窒素	0.04以下			< 0.004	3年1回						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下			×	—			年4回	無機物質(その他)		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下			年4回	○			0.6	3年1回	健康に 関する 項目	無機物質 (その他)
12	フッ素及びその化合物	0.8以下							< 0.08	3年1回		
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.009	3年1回								
14	四塩化炭素	0.002以下	< 0.0002	3年1回								
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	< 0.005	3年1回								
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	< 0.004	3年1回								
17	ジクロロメタン	0.02以下	< 0.002	3年1回								
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	< 0.0003	3年1回								
19	トリクロロエチレン	0.01以下	< 0.001	3年1回								
20	PFOS及びPFOA	5.00000以下	< 0.000005	年1回								
21	ベンゼン	0.01以下	< 0.001	3年1回	年1回	有機物質						
22	塩素酸	0.6以下	×	—			年4回	—	消毒副 生成物			
23	クロロ酢酸	0.02以下										
24	クロロホルム	0.06以下										
25	ジクロロ酢酸	0.03以下										
26	ジクロロクロロメタン	0.1以下										
27	臭素酸	0.01以下										
28	総トリハロメタン	0.1以下										
29	トリクロロ酢酸	0.03以下										
30	ブロモジクロロメタン	0.03以下										
31	ブロモホルム	0.09以下			○	—				年4回	—	消毒副 生成物
32	ホルムアルデヒド	0.08以下										
33	亜鉛及びその化合物	1.0以下	< 0.005	3年1回			年1回	健康に 関する 項目	着色			
34	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.01	3年1回								
35	鉄及びその化合物	0.3以下	< 0.005	3年1回								
36	銅及びその化合物	1.0以下	0.01	3年1回								
37	ナトリウム及びその化合物	200以下	3.1	3年1回								
38	マンガン及びその化合物	0.05以下	< 0.005	3年1回								
39	塩化物イオン	200以下	月1回	×	—	毎月	年1回	味覚 着色				
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	300以下										
41	蒸発残留物	500以下	年4回	○	—	年4回	性状に 関する 項目	味覚				
42	陰イオン界面活性剤	0.2以下	< 0.02						3年1回			
43	ジェオスミン	0.00001以下	< 0.000001						年1回			
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	< 0.000001						年1回			
45	非イオン界面活性剤	0.02以下	< 0.002						3年1回			
46	フェノール類	0.005以下	< 0.0005						3年1回			
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	月1回	×	—	毎月	—	基礎的 性状				
48	pH値	5.8~8.6										
49	味	異常でない										
50	臭気	異常でない										
51	色度	5度以下										
52	濁度	2度以下										

# 成河地区簡易水道 成河水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		省不 (年3)	毎月	毎月	毎月	省不 (年1)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月
1	一般細菌	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8
2	大腸菌	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8
3	カドミウム及びその化合物												
4	水銀及びその化合物												
5	セレン及びその化合物												
6	鉛及びその化合物												
7	ヒ素及びその化合物												
8	六価クロム及びその他化合物												
9	亜硝酸態窒素												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	21				25			16			8	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素												
12	フッ素及びその化合物												
13	ホウ素及びその化合物												
14	四塩化炭素												
15	1,4-ジオキサン												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロチレン												
17	ジクロロメタン												
18	テトラクロロエチレン												
19	トリクロロエチレン												
20	PFOS及びPFOA					25							
21	ベンゼン												
22	塩素酸	21				25			16			8	
23	クロロ酢酸	21				25			16			8	
24	クロロホルム	21				25			16			8	
25	ジクロロ酢酸	21				25			16			8	
26	ジクロロメタン	21				25			16			8	
27	臭素酸	21				25			16			8	
28	総トリハロメタン	21				25			16			8	
29	トリクロロ酢酸	21				25			16			8	
30	プロモジクロロメタン	21				25			16			8	
31	プロモホルム	21				25			16			8	
32	ホルムアルデヒド	21				25			16			8	
33	亜鉛及びその化合物												
34	アルミニウム及びその化合物												
35	鉄及びその化合物												
36	銅及びその化合物												
37	ナトリウム及びその化合物												
38	マンガン及びその化合物												
39	塩化物イオン	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)					25							
41	蒸発残留物					25							
42	陰イオン界面活性剤												
43	ジェオスミン					25							
44	2-メチルイソボルネオール					25							
45	非イオン界面活性剤												
46	フェノール類												
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8
48	pH値	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8
49	味	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8
50	臭気	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8
51	色度	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8
52	濁度	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8

# 落出簡易水道 落出水系水質検査項目

番号	項目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間 の最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分類				
						浄水	原水					
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	病原性 微生物				
2	大腸菌	不検出										
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	年4回	○	< 0.0003	3年1回	健康に 関する 項目	無機物質 (金属類)				
4	水銀及びその化合物	0.0005以下			< 0.00005	3年1回						
5	セレン及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
6	鉛及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下			< 0.005	3年1回						
9	亜硝酸態窒素	0.04以下			< 0.004	3年1回						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下			×	—			年4回	無機物質(その他)		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下			年4回	○			0.6	3年1回	健康に 関する 項目	無機物質 (その他)
12	フッ素及びその化合物	0.8以下							< 0.08	3年1回		
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.012	3年1回								
14	四塩化炭素	0.002以下	< 0.0002	3年1回								
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	< 0.005	3年1回								
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	< 0.004	3年1回								
17	ジクロロメタン	0.02以下	< 0.002	3年1回								
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	< 0.0003	3年1回								
19	トリクロロエチレン	0.01以下	< 0.001	3年1回								
20	PFOS及びPFOA	5.00000以下	< 0.000005	年1回								
21	ベンゼン	0.01以下	< 0.001	3年1回	年1回	有機物質						
22	塩素酸	0.6以下	×	—			年4回	—	消毒副 生成物			
23	クロロ酢酸	0.02以下										
24	クロロホルム	0.06以下										
25	ジクロロ酢酸	0.03以下										
26	ジクロロクロロメタン	0.1以下										
27	臭素酸	0.01以下										
28	総トリハロメタン	0.1以下										
29	トリクロロ酢酸	0.03以下										
30	ブロモジクロロメタン	0.03以下										
31	ブロモホルム	0.09以下			○	—				年4回	—	消毒副 生成物
32	ホルムアルデヒド	0.08以下										
33	亜鉛及びその化合物	1.0以下	< 0.005	3年1回			年1回	健康に 関する 項目	着色			
34	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	< 0.005	3年1回								
35	鉄及びその化合物	0.3以下	0.007	3年1回								
36	銅及びその化合物	1.0以下	0.008	3年1回								
37	ナトリウム及びその化合物	200以下	4	3年1回	味覚							
38	マンガン及びその化合物	0.05以下	< 0.005	3年1回	着色							
39	塩化物イオン	200以下	月1回	×	—	毎月	年1回	味覚				
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	300以下	年4回	○	32	年1回						
41	蒸発残留物	500以下			59	年1回	健康に 関する 項目	発泡・臭気				
42	陰イオン界面活性剤	0.2以下	< 0.02	3年1回								
43	ジェオスミン	0.00001以下	月1回	○	< 0.000001	年1回	年1回	かび臭				
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	月1回	○	< 0.000001	年1回						
45	非イオン界面活性剤	0.02以下	年4回	○	< 0.002	3年1回	年1回	発泡・臭気				
46	フェノール類	0.005以下	年4回	○	< 0.0005	3年1回						
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	月1回	×	—	毎月	—	基礎的 性状				
48	pH値	5.8~8.6										
49	味	異常でない										
50	臭気	異常でない										
51	色度	5度以下										
52	濁度	2度以下										

# 落出簡易水道 落出水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		省不 (年3)	毎月	毎月	毎月	省不 (年1)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月
1	一般細菌	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8
2	大腸菌	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8
3	カドミウム及びその化合物												
4	水銀及びその化合物												
5	セレン及びその化合物												
6	鉛及びその化合物												
7	ヒ素及びその化合物												
8	六価クロム及びその他化合物												
9	亜硝酸態窒素												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	21				25			16			8	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素												
12	フッ素及びその化合物												
13	ホウ素及びその化合物												
14	四塩化炭素												
15	1,4-ジオキサン												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロチレン												
17	ジクロロメタン												
18	テトラクロロエチレン												
19	トリクロロエチレン												
20	PFOS及びPFOA					25							
21	ベンゼン												
22	塩素酸	21				25			16			8	
23	クロロ酢酸	21				25			16			8	
24	クロロホルム	21				25			16			8	
25	ジクロロ酢酸	21				25			16			8	
26	ジクロロメタン	21				25			16			8	
27	臭素酸	21				25			16			8	
28	総トリハロメタン	21				25			16			8	
29	トリクロロ酢酸	21				25			16			8	
30	プロモジクロロメタン	21				25			16			8	
31	プロモホルム	21				25			16			8	
32	ホルムアルデヒド	21				25			16			8	
33	亜鉛及びその化合物												
34	アルミニウム及びその化合物												
35	鉄及びその化合物												
36	銅及びその化合物												
37	ナトリウム及びその化合物												
38	マンガン及びその化合物												
39	塩化物イオン	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)					25							
41	蒸発残留物					25							
42	陰イオン界面活性剤												
43	ジェオスミン					25							
44	2-メチルイソボルネオール					25							
45	非イオン界面活性剤												
46	フェノール類												
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8
48	pH値	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8
49	味	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8
50	臭気	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8
51	色度	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8
52	濁度	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8

# 永野簡易水道 永野水系水質検査項目

番号	項目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間 の最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分類				
						浄水	原水					
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	病原性 微生物				
2	大腸菌	不検出										
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	年4回	○	< 0.0003	3年1回	健康に 関する 項目	無機物質 (金属類)				
4	水銀及びその化合物	0.0005以下			< 0.0005	3年1回						
5	セレン及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
6	鉛及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下			< 0.005	3年1回						
9	亜硝酸態窒素	0.04以下			< 0.004	3年1回						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下			×	—			年4回	無機物質(その他)		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下			年4回	○			0.5	3年1回	健康に 関する 項目	無機物質 (その他)
12	フッ素及びその化合物	0.8以下							< 0.08	3年1回		
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	< 0.005	3年1回								
14	四塩化炭素	0.002以下	< 0.0002	3年1回								
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	< 0.005	3年1回								
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	< 0.004	3年1回								
17	ジクロロメタン	0.02以下	< 0.002	3年1回								
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	< 0.0003	3年1回								
19	トリクロロエチレン	0.01以下	< 0.001	3年1回								
20	PFOS及びPFOA	5.00000以下	< 0.000005	年1回								
21	ベンゼン	0.01以下	< 0.001	3年1回								
22	塩素酸	0.6以下	年4回	×	—	年4回	健康に 関する 項目	消毒副 生成物				
23	クロロ酢酸	0.02以下										
24	クロロホルム	0.06以下										
25	ジクロロ酢酸	0.03以下										
26	ジクロロクロロメタン	0.1以下										
27	臭素酸	0.01以下										
28	総トリハロメタン	0.1以下										
29	トリクロロ酢酸	0.03以下										
30	ブロモジクロロメタン	0.03以下										
31	ブロモホルム	0.09以下										
32	ホルムアルデヒド	0.08以下	年4回	○	< 0.005	3年1回	健康に 関する 項目	着色				
33	亜鉛及びその化合物	1.0以下			0.009	3年1回						
34	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			0.008	3年1回						
35	鉄及びその化合物	0.3以下			< 0.005	3年1回						
36	銅及びその化合物	1.0以下			3.8	3年1回						
37	ナトリウム及びその化合物	200以下			< 0.005	3年1回						
38	マンガン及びその化合物	0.05以下										
39	塩化物イオン	200以下	月1回	×	—	毎月	年1回	味覚 着色				
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	300以下			17	3年1回						
41	蒸発残留物	500以下	年4回	○	41	3年1回	健康に 関する 項目	味覚 発泡・臭気 かび臭 発泡・臭気 臭気 味覚				
42	陰イオン界面活性剤	0.2以下			< 0.02	3年1回						
43	ジェオスミン	0.00001以下	月1回		< 0.000001	年1回						
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下			< 0.000001	年1回						
45	非イオン界面活性剤	0.02以下	年4回		< 0.002	3年1回						
46	フェノール類	0.005以下			< 0.0005	3年1回						
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	月1回	×	—	毎月	健康に 関する 項目	基礎的 性状				
48	pH値	5.8~8.6										
49	味	異常でない										
50	臭気	異常でない										
51	色度	5度以下										
52	濁度	2度以下										

# 永野簡易水道 永野水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		省不 (年3)	毎月	毎月	毎月	省不 (年1)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月
1	一般細菌	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8
2	大腸菌	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8
3	カドミウム及びその化合物												
4	水銀及びその化合物												
5	セレン及びその化合物												
6	鉛及びその化合物												
7	ヒ素及びその化合物												
8	六価クロム及びその他化合物												
9	亜硝酸態窒素												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	21				25			16			8	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素												
12	フッ素及びその化合物												
13	ホウ素及びその化合物												
14	四塩化炭素												
15	1,4-ジオキサン												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロチレン												
17	ジクロロメタン												
18	テトラクロロエチレン												
19	トリクロロエチレン												
20	PFOS及びPFOA					25							
21	ベンゼン												
22	塩素酸	21				25			16			8	
23	クロロ酢酸	21				25			16			8	
24	クロロホルム	21				25			16			8	
25	ジクロロ酢酸	21				25			16			8	
26	ジクロロメタン	21				25			16			8	
27	臭素酸	21				25			16			8	
28	総トリハロメタン	21				25			16			8	
29	トリクロロ酢酸	21				25			16			8	
30	プロモジクロロメタン	21				25			16			8	
31	プロモホルム	21				25			16			8	
32	ホルムアルデヒド	21				25			16			8	
33	亜鉛及びその化合物												
34	アルミニウム及びその化合物												
35	鉄及びその化合物												
36	銅及びその化合物												
37	ナトリウム及びその化合物												
38	マンガン及びその化合物												
39	塩化物イオン	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)												
41	蒸発残留物												
42	陰イオン界面活性剤												
43	ジェオスミン					25							
44	2-メチルイソボルネオール					25							
45	非イオン界面活性剤												
46	フェノール類												
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8
48	pH値	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8
49	味	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8
50	臭気	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8
51	色度	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8
52	濁度	21	7	8	1	25	7	20	16	7	12	8	8

# 里成簡易水道 里成水系水質検査項目

番号	項目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間 の最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分類				
						浄水	原水					
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	病原性 微生物				
2	大腸菌	不検出										
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	年4回	○	< 0.0003	3年1回	健康に 関する 項目	無機物質 (金属類)				
4	水銀及びその化合物	0.0005以下			< 0.00005	3年1回						
5	セレン及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
6	鉛及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下			< 0.005	3年1回						
9	亜硝酸態窒素	0.04以下			< 0.004	3年1回						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下			×	—			年4回	無機物質(その他)		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下			年4回	○			0.5	3年1回	健康に 関する 項目	無機物質 (その他)
12	フッ素及びその化合物	0.8以下							< 0.08	3年1回		
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.006	3年1回								
14	四塩化炭素	0.002以下	< 0.0002	3年1回								
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	< 0.005	3年1回								
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	< 0.004	3年1回								
17	ジクロロメタン	0.02以下	< 0.002	3年1回								
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	< 0.0003	3年1回								
19	トリクロロエチレン	0.01以下	< 0.001	3年1回								
20	PFOS及びPFOA	5.00000以下	< 0.000005	年1回								
21	ベンゼン	0.01以下	< 0.001	3年1回								
22	塩素酸	0.6以下	年4回	×	—	年4回	—	消毒副 生成物				
23	クロロ酢酸	0.02以下										
24	クロロホルム	0.06以下										
25	ジクロロ酢酸	0.03以下										
26	ジクロロクロロメタン	0.1以下										
27	臭素酸	0.01以下										
28	総トリハロメタン	0.1以下										
29	トリクロロ酢酸	0.03以下										
30	ブロモジクロロメタン	0.03以下										
31	ブロモホルム	0.09以下										
32	ホルムアルデヒド	0.08以下	年4回	○	< 0.005	3年1回	健康に 関する 項目	着色				
33	亜鉛及びその化合物	1.0以下			< 0.005	3年1回						
34	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			< 0.005	3年1回						
35	鉄及びその化合物	0.3以下			< 0.005	3年1回						
36	銅及びその化合物	1.0以下			< 0.005	3年1回						
37	ナトリウム及びその化合物	200以下			2.3	3年1回						
38	マンガン及びその化合物	0.05以下	< 0.005	3年1回	年1回	性状に 関する 項目	味覚 着色					
39	塩化物イオン	200以下	月1回	×				—	毎月			
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	300以下	年4回	○	45	年1回	年1回	味覚				
41	蒸発残留物	500以下			66	年1回						
42	陰イオン界面活性剤	0.2以下	月1回	○	< 0.02	3年1回	年1回	性状に 関する 項目	発泡・臭気			
43	ジェオスミン	0.00001以下			< 0.000001	年1回						
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下			< 0.000001	年1回						
45	非イオン界面活性剤	0.02以下	年4回	○	< 0.002	3年1回	年1回	性状に 関する 項目	発泡・臭気			
46	フェノール類	0.005以下			< 0.0005	3年1回						
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	月1回	×	—	毎月	年1回	基礎的 性状				
48	pH値	5.8~8.6										
49	味	異常でない										
50	臭気	異常でない										
51	色度	5度以下										
52	濁度	2度以下										

# 里成簡易水道 里成水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		毎月	省不 (年3)	毎月	省不 (年1)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月
1	一般細菌	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8
2	大腸菌	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8
3	カドミウム及びその化合物												
4	水銀及びその化合物												
5	セレン及びその化合物												
6	鉛及びその化合物												
7	ヒ素及びその化合物												
8	六価クロム及びその他化合物												
9	亜硝酸態窒素												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		26		6			13			5		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素												
12	フッ素及びその化合物												
13	ホウ素及びその化合物												
14	四塩化炭素												
15	1,4-ジオキサン												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロチレン												
17	ジクロロメタン												
18	テトラクロロエチレン												
19	トリクロロエチレン												
20	PFOS及びPFOA				6								
21	ベンゼン												
22	塩素酸		26		6			13			5		
23	クロロ酢酸		26		6			13			5		
24	クロロホルム		26		6			13			5		
25	ジクロロ酢酸		26		6			13			5		
26	ジクロロメタン		26		6			13			5		
27	臭素酸		26		6			13			5		
28	総トリハロメタン		26		6			13			5		
29	トリクロロ酢酸		26		6			13			5		
30	プロモジクロロメタン		26		6			13			5		
31	プロモホルム		26		6			13			5		
32	ホルムアルデヒド		26		6			13			5		
33	亜鉛及びその化合物												
34	アルミニウム及びその化合物												
35	鉄及びその化合物												
36	銅及びその化合物												
37	ナトリウム及びその化合物												
38	マンガン及びその化合物												
39	塩化物イオン	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)				6								
41	蒸発残留物				6								
42	陰イオン界面活性剤												
43	ジェオスミン				6								
44	2-メチルイソボルネオール				6								
45	非イオン界面活性剤												
46	フェノール類												
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8
48	pH値	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8
49	味	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8
50	臭気	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8
51	色度	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8
52	濁度	7	26	8	6	12	7	13	25	7	5	25	8

## 令和8年度 久万高原町簡易水道水質検査計画

— 水質検査計画に関する問い合わせ先 —

久万高原町役場 建設課 上下水道係

〒791-1201

愛媛県上浮穴郡久万高原町久万 212 番地

TEL 0892-21-1111 FAX 0892-21-2860